

議事日程第2号

令和3年第2回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和3年6月13日（日）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 一般質問

散 会

令和3年 第2回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和3年6月13日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	水口 孝俊	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町長	木場 一昭		
副町長	有村 智明		
教育長	畑中 清和		
総務課長	坪内 裕二郎	産業振興課長	宮園 守
政策企画課長	高崎 満広	観光交流課長	福園 奈美
未来づくり課長	中島 裕二	住民生活課長	舞原 利博
健康保険課長	猪鹿 倉勝志	農業委員会事務局長	落司 毅
介護福祉課長	池之上 和隆	教育課長	今熊 武朗
住民税務課長	川路 洋志	財政管財係長	山王 洋介
会計課長	永吉 和幸	総務課総務チームリーダー	菖蒲 洋二
建設課長	岩下 和文		
職務のため出席した者			
議会事務局長	冨尾 俊一		

令和3年 第2回 錦江町議会定例会会議録

令和3年6月13日（日）午前10時00分

錦江町議会議場

	(開会・開議)
笹原議長	おはようございます。これから本日の会議を開きます。ここで、欠席届につきまして、報告いたします。荒木産業建設課長から、本日、会議欠席の届け出がありました。報告いたします。
	(日程報告)
笹原議長	本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	日程第1 一般質問
笹原議長	日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。最初に、7番、池田君の発言を許します。7番、池田君。
7番池田議員	はい、7番。
	(7番池田議員、質問者席へ登壇)
7番池田議員	皆様、おはようございます。お疲れ様でございます。トップバッターでございますが、それでは早速質問に、入らせていただきます。コロナウイルスの蔓延によりまして、さまざまな分野に弊害が見られるようです。本町におきましても、県外や町外からの観光客につきましては、ありがたかったり、また反面ウイルス拡大の懸念を抱かれる住民も多いかと伺っているところでございます。現在、高齢者の方から順次、若い方までワクチン接種がなされていく予定ですが、これらが終わりましたら、また、観光客も次第に戻ってくるのではないのでしょうか。それにより、錦江町の、観光による経済効果の回復に向けて、いろんな方面で対策を打たなければならないと考えます。そこで、1番目の質問に入りますが、トロピカルガーデンかみかわの経費削減と、利用客の誘致についてですが、まず、令和2年度における指定管理料と、燃料費はどのようなものであったか、お伺いいたします。
木場町長	はい。
笹原議長	町長。
	(木場町長、登壇)
木場町長	それでは池田議員の質問にお答えいたします。トロピカルガーデンかみかわの令和2年度の指定管理料につきましては、年間330万円でありました。また、燃料費につきましては、町が支出する上限の量を定めており、支出上限の3万5,000リットル分の重油代は284万1,674円を、町から支出したと

	ころでございます。以上です。
	(木場町長、降壇)
7 番 池 田 議 員	はい。
笹原議長	7 番、池田君。
7 番 池 田 議 員	<p>はい。ただいまの返答の中にもあったわけですが、指定管理料が 330 万。この指定管理料とですね、燃料代とに分けてあるのは、令和 2 年からだと思います。令和元年度は、燃料代も含めて、300 万だったかと思っております。この重油代がですね、上限は、3 万 5,000 リッターとありますが、上限金額といたしましては、一応、300 万ぐらいを目処にしておられたと思うんですが、今度 284 万、幾らかの出費があったというわけでございますね。はい。</p> <p>2 番目。次の、あれはですね、重油の購入費用は、大体、3 万 5,000 リッター、300 万までは町が助成しておりますが、町内購入が望まれ、取引店など、現状に問題はないのか、伺います。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	町長。
木場町長	<p>重油の購入につきましては、町の支出分につきましては、3 カ月ごとに実施している、町の入札によって、決定しております。町内の燃料契約店から、購入しているところであります。また、町の支出上限量であります、年間 3 万 5,000 リットルを超える重油代については、指定管理者が町内業者さんと契約して、購入されていらっしゃるようであります。以上です。</p>
7 番 池 田 議 員	はい。
笹原議長	7 番、池田君。
7 番 池 田 議 員	<p>はい。私もトロピカルを訪ねてですね、管理者にお尋ねしましたけれども、お伺いしましたら、以前は町内から、町外からですね、価格の安い重油の購入がなされておりましたが、現在は、町内の業者から輪番で、購入されると伺いました。これは町内の業者さんにとっては、いいことだと考えております。</p> <p>それでは次に、燃料費でやっぱり年間、金額にして 300 万ぐらいは、やっぱり、これからもずっとかかるような、もう考え方ですが、燃料費を削減する方を、行政としてどのように考えているのか、伺います。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	<p>トロピカルガーデンかみかわにつきましては平成 7 年の完成から、25 年以上経過しております、ボイラーの老朽化も進んでいる状況であります。こ</p>

	<p>のため、以前、燃料費の削減を図ることを目的に、木質ボイラーの導入を検討しましたが、費用対効果等を検証した結果、最終的に導入に至らなかったところでした。こうしたことから、まずは利用者に満足していただくことを第一に、現在の入札による燃料費削減の取り組みを続けながら、同施設が耐用年数を迎える令和8年に向け、燃料費を削減する方策について、引き続き、検討してまいりたいと考えております。</p>
7 番 池 田 議 員	はい。
笹原議長	7 番、池田君。
7 番 池 田 議 員	<p>1つここです、私もいろいろ調査をしてまわる途中で伺った話なんです、現在は町内業者さんから重油を主に購入しているとありましたけど、ある方のご意見ではですね、それとても町内の業者にとってはいいことなんだが、町の税金として支払われるのであれば、購入先を町がですね、重油の卸元業者と契約して、少しでも安く購入できるような交渉はできないものだろうかという、そういう話も出たんですが、これに関しましては、どのようにお考えか伺います。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	<p>以前はですね、指定管理料の中で、燃料費を払っておりましたので、指定管理者が、指定管理料を上がらないようにするために、安い、町外の業者から取っていたという事実がありました。それに基づきまして、ご指摘がありましたので、町内から購入するようになっていこうとありましたので、現在に至っております。それをまたもとの形に、戻したほうがいいというのであればですね、それはそれなりに検討しますけれども、今までの経緯からいくと、今の形がいいのではないかなというふうに考えております。</p>
7 番 池 田 議 員	はい。
笹原議員	7 番、池田君。
7 番 池 田 議 員	<p>はい、私たちも、以前そのような話し合いとか、そういう要望などもしたところがございます。ただそういう税金を、少しでも安くするための方策がもしあって、そういう卸元業者とですね、相当な値段の開きがあったりする場合であれば、町内の業者さんには悪いですけど、そこと町がですね、管理者が交渉するんじゃなくて町が試してみ、値段が違うようであれば、そうする価値もあると思いますのでご検討ください。</p> <p>次に、もう4番目に入るんですけども、CO2削減、SDGsの観点から、隣接するビニールハウスを活用して、水の温度を高める方法は考えられ</p>

	ないのか伺います。
木場町長	はい。
笹原議長	はい、木場町長。
木場町長	池田議員より提案いただきました、CO2削減、SDGsの観点から、隣接するビニールハウスを活用して、水の温度を高める方法につきましては、必要経費、費用対効果を含め、実施の可能性があるのか、専門事業者等の意見を聞いて、検討してみたいと思います。基本的には町としましては、再生可能エネルギーを極力活用しよう、RE100を目指そうという基本的な考え方を持っておりますので、できたらそういうふうに導いていけたらいいなというふうに考えております。
7番池田議員	はい。
笹原議長	はい、7番池田君。
7番池田議員	はい。私はですね、以前からトロピカルガーデンのほうは、ちよくちよく見させてもらっておるんですけども、隣接するビニールハウスについてですが、以前はですね、耕作者の手が離れて内部も相当荒れておりました。現在では利用されておられるグループの方々によりまして、本当にきれいに整備がなされ、マンゴーなどの熱帯果樹が実を付けている状況でございます。この方々に対してご迷惑はかけられない形での利用が最低条件となると思っております。建設当初は、鶏糞を利用したボイラーにより、沸かしたお湯を浴槽へはもちろん、隣接のビニールハウスの暖房用として活用していたのではないのでしょうか。ハウスの中を調べてみますと、例えばあの車のラジエーターを思わせるような、ひだがたくさんついたですね、パイプが両サイドと中央付近に2列、合計4列配置されております。これらは冬の間、お湯の温度をハウスの加熱用としての利用が目的と思われませんが、これを反対に考え方をいたしますと、このパイプ内に水をためておけば、夏の暑い日などには、温水をつくることができはしないかという、考え方です。温水を利用しまして、温泉の燃料費を削減するというふうな考えなんです、この方法につきましてはどのように考えますか伺います。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	今、池田さんの提案はですね、現在のハウスの中に、配置されている水道管の中の水を温めて、っていうようなことなんですけど、確かにそれも効果がないとは思いますが、風呂で使う水の量と、配管内にためてある水の量では、当然、足りないのではないかなと思いますし、できたら天井部分とか、そこら辺の部分に、太陽光、太陽の熱を温水に変えるっていう方法はあると思

	<p>ますけれども、ハウス内に配管されている、管を通っている水を温めるっていうのは、どれだけの効果があるのかというのは我々もちょっと、推測がたちませんので、そこら辺については、方法としては考えられると思いますけど、実用的かどうかっていうのは、再考する必要があるのではないかなと考えております。</p>
7 番 池 田 議 員	はい。
笹原議長	はい、7 番池田君。
7 番 池 田 議 員	<p>はい。私も以前はですね、ここが荒れてる状態のときには、あそこの区画の一部を利用して、またもう1回ですね、少しくう、暖房になるような施設を、水をためる施設をつくって、それから落としたりいいのになあという考えがありましたけれども、現在もうグループの方々が整備されて、きれいになっておりますので、そこに、邪魔するわけにはいきませんが、今のパイプの中ですね、あそこに水を入れてする方法、あるいはプラス、サイド側にも、何かそういうパイプをですね、付けて、その温水を作るという方法も、考えてみるべきではないかと思っているところでございます。次にですね、現在温泉の上には、その前にですね、今あの、屋上に何かを作るとかありましたけども、私もですね、いろいろな方法はないだろうかと考えておまして、太陽熱温水器とか、ソーラー発電、小水力発電などがあると思うんですが、新規に活用すればですね、新たに経費が生じてきますので、既存の施設を活用すれば、そのリスクも生じません。CO2削減、SDGsに向けてもですね、1回でもいいですから、どれくらい温度が上がるものなのか、量としてどれくらいなものなのか、試してみる考えはございませんか。もう1回伺います。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	はい、木場町長。
木場町長	<p>現場を再確認しないと、詳細は答えられませんけれども、簡単に、実証っていうか、検査ができるのであればですね、不可能ではないと思いますけど、それをするために新たなまた、何らかの加工しなければいけないとか、そういうのが出てくると、ちょっと難しいのかなというふうに考えます。</p>
7 番 池 田 議 員	はい。
笹原議長	7 番、池田君。
7 番 池 田 議 員	<p>はい、そのようにも考えるているところであります。はい。 それでは、現在ですね、トロピカル温泉の上には散策道があるところです。これにつけ加えてさらに、桜島、開聞岳などの景観を最大限に生かした観光</p>

	スポット、あるいはパワースポットの創設は考えられないのか、伺います。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	池田議員にちょっと確認しますが、今のトロピカルガーデンから直接桜島が見える、展望所ということでしょうか。それとも、トロピカルガーデンに限らず、桜島が見えるっていうふうなご質問でしょうか。
7 番 池 田 議 員	はい。
笹原議長	7 番、池田君。
7 番 池 田 議 員	はい。散策道がですね、現在の指定管理者は今管理者になってから 10 年ほど経っていると伺ったところなんです、最初のころは散策道路がきれいに整備されて、上に東屋もありますし、もっと上のほうまでいって、道が続いておって、そこから桜島とか、そういうのが見えるんじゃないかというような話だったんですが、そこが見えるかどうか私も確認していないところなんです、どっかその桜島と開聞岳が見えるようなところまでの道路の延長とかそういうのは、整備し直す考えはございませんか。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	はい。過去にですね、年度は忘れましたが、元気おこし事業を導入しまして、散策道から、皆倉の、向こうのほうに向けて、桜島が見えるところまで、木製の簡易な道路みたいなのをつくったことがあります。ただ、トロピカルに来る人たちがなかなか利用者が少ないということと、木製であったために腐食が始まり、最終的には使用ができなくなってきたという経緯があります。そういうようなことから、現時点であそこの地域内に、桜島を望めるようなその展望スポットを作るということについては、考えておりません。
7 番 池 田 議 員	はい。
笹原議長	7 番、池田君。
7 番 池 田 議 員	はい。私は神川、大根占からもでしょうけれども、神川は特に開聞岳と桜島を両方いっぺんに見れるというところが、ものすごい私は魅力とっております、やっぱりどっか上の付近で、そういう場所があったらいいのになあという思いもあって、またそういう住民の方からもそういう話もありましたので、そう考えているところでございます。神川地区には大滝をはじめ、日本一美しいとされている、砂浜からの夕日、その砂浜にあるキャンプ場や影絵など、観光資源がいっぱい存在しております。これらに加えてトロピカ

	<p>ルガーデンの熱帯果樹や、散策道からの壮大の眺めなどがあれば、ますます、錦江町の観光に花が咲くことと思っております。令和3年度予算書の中にも、目的としましては、神川大滝公園の自然の景観を生かし、観光客の増加も図ることで、交流人口、関係人口の増加につながるとあります。また指定管理者の方にも長く管理していただきますよう、町としても経費削減対策や、観光客また温泉の利用客の増に向けて努力しなければならないと考えております。これでトロピカル関係の質問は終わりたいと思います。</p> <p>次の質問事項に入ります。土地、家屋等の財産相続についてですが、最近住民の中に、土地や家屋の財産相続の問題で悩んでおられる方を見かけるようになりました。住民からの要望に十分に対応すべきであると考えますが、これら専門の相談を受ける、相談窓口の創設など、行政として何らかの手だては考えられないのか、伺います。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	<p>財産相続の問題につきましては、財産分与の方法や被相続人の、介護などによる寄与分の認定など、さまざまな要因が重なることで、解決が困難となるケースが見受けられます。特に、土地や家屋は、現金や預貯金のように、簡単に分割できないため、相続人の間で不公平感が生じやすく、トラブルに発展することが多いと思われます。また、未登記や相続放棄などにより、物件の管理がなされず、老朽化による空き家倒壊につながったり、荒廃した遊休農地が生まれるといった問題が、全国的に広がっている状況です。議員ご指摘の相談窓口の創設に関しましては、現在、鹿児島県司法書士会が、毎週月曜日の午後、南大隅地区司法書士法律相談センター、旧法務局の跡地になりますけれども、鹿児島地方法務局管内に事務所を置く司法書士によります無料法律相談も、開催されております。また、行政相談員法に基づき、総務大臣が委嘱する、町内の行政相談員2名によります行政相談会を、毎月第2木曜日と第4火曜日、役場本庁と田代支所で開催しているところであります。あわせて、役場におきましても、空き家に関する相談を政策企画課で、森林に関する相談を産業振興課で、また、農地の売買等に関する相談を農業委員会で随時行っておりますので、是非、そのようなところをご活用いただきたいというふうに考えております。というようなことで、特別に新たにそういう相談の窓口っていうのを改めて設けるといことは現在のところ考えておりません。</p>
7 番 池 田 議 員	はい。
笹原議長	7 番、池田君。

7 番 池 田 議 員	<p>はい。本町におきましては、地籍調査とか、家屋調査が大分進められており、名義人などの確認、土地のあれこれなども確認が取れてきております。これを機に、財産相続の準備に取りかかる方も増えてきているような状態でございます。親としては、せっかくの財産を、子どもに譲り受けてもらいたいという希望もあるわけですが、もう都会に住むお子様たちはですね、もうかえって迷惑だという話をされる方もいるようでございます。行政相談とか、困り事相談、いろんな相談口もありますが、今のタイミングで、財産相続に特化した窓口の開設が、望まれるのではないかと考えているところでございます。</p> <p>次に、よく回ってまいりますと町民の方からでもですね、声があるのが、町とかどっか、買ってくれないものだろうかとかいう話があるわけですが、そこで、町への寄附等、住民の希望もあると思いますが、町が受け付ける土地や家屋等にはどのようなものがあるのか。伺いたいと思います。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	<p>町への土地や家屋等の寄附採納の申し出につきましては、年に数件、問い合わせをいただいております。本町の寄附採納に関する具体的な要件などは、現在のところ設けておりませんが、将来的に、道路用地や公共施設用地として有効活用が見込める場合、それ以外の寄附の受け入れにつきましては、基本的に行っておりません。寄附の申し出をお断りする理由としまして、例えば、土地の面積が狭小であったり、対象地の所有者の移転が困難な場合、または所有権以外の、抵当権や地役権が設定されている場合など、さまざまな要因が挙げられ、仮に受納した場合、町の管理責任も十分、検討しなければならないということからであります。逆に寄附を受け入れた例としましては、昨年、神川地内の山林4筆を受納した事例があります。当該物件は、樹齢が26年から64年の、杉などの植林がなされ、資産評価が高く、それに加え場所的にも、町有林や町道に面し、作業道も整備されており、町の森林計画に基づく管理が可能であったためであります。今後につきましても、寄附採納の相談が寄せられた場合は、十分な審査を行い、適切に判断したいと考えております。</p>
7 番 池 田 議 員	はい。
笹原議長	はい、7番。池田君。
7 番 池 田 議 員	<p>はい。ですね。財産相続につきましてですが、現在鹿屋にあります法務局で業務を引き受けておられます。鹿屋の自衛隊基地の近くで、西原4丁目にあります、月曜日と水曜日、そして金曜日の、午前8時30分から午後5</p>

	<p>時 15 分までに担当の司法書士の方が対応してください。手続が面倒なため、ほとんどの方は、司法書士の事務所に委託されるそうです。私もこの前土地の一部ですが、父からの名義を、兄弟7人全員の承諾を得て、自分名義に直したところでした。自分で全て行うにはそれなりに大変なところもありました。そこでやっぱり、町民の方へのサービスの一環としまして、遺産相続や法務局についての特集を組んでですね、先ほど回答にもありました、そういう事項などを記載した、その特集を組んで、町の広報紙に載せるなど、そういう何か、住民サービスの企画はできないか伺います。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	<p>本年4月21日に、相続登記の義務に関する法律が、成立したようであります。町の広報紙も、担当課のほうで特集を組んでいろんな情報提供をしております。担当課のほうに、今、議員が出されたようなそういう、特集みたいな、記事を掲載できないか、担当課と協議をして、なるべくなら議員のご要望にこたえるようなそういう特集を検討していきたいと思っております。</p>
7 番 池 田 議 員	はい。
笹原議長	7 番、池田君。
7 番 池 田 議 員	<p>はい。今本当に財産問題ですね、親子の考え方の食い違いとかそういうのでやっぱりこう、いろいろ悩んでおられる方も多いようですので、なんかこう少しでも、住民へのサービスとしましてですね、そういう何かそういう、例えば、法務局の住所、近くの道路とか、営業時間ですか、何時から何時までしているとか、そういうところも、調べてもらって、それはこう、何かにか記載されたらですね、住民の方たちも少しは安心につながると思います。長々言いましたけれども、とにかくこの、コロナが早く終わることを願いながら、今回の質問を終わらせていただきます。</p>
	(7 番池田議員、質問者席から降壇)
笹原議長	次に、8 番川越君の発言を許します。8 番、川越君。
8 番川越議員	はい。
	(8 番川越議員、質問者席へ登壇)
8 番 川 越 議 員	<p>おはようございます。先に通告をいたしました2件についてお伺いをいたします。</p> <p>まず、肝属郡医師会立病院建て替えについてでございます。この件については町報等で、既に住民の皆様方も、承知の上でありますけれども、この策定の内容について、少し触れさせていただきたいと思っております。当病院の施設</p>

	<p>再整備に向けた基本構想が3月に策定を終えました。これによりますと、病院、老健施設の一体化、地上4階建て、そして、病床数が196床から130床に縮小、駐車場台数500台を含む敷地面積が2町6反だというようなことで、概算整備費が57億8,000万ということでございました。まだ、今後、必要になる用地の取得費、あるいは造成工事費、そして水道の引き込みにかかる経費、医師会が現在あるところの病院の解体費というようなものは、その中に入っておりません。こういったことを考えていくと、総体60億を超える、非常に大きな資金が必要になるのではないかとということが予想されるわけでございます。そういった中で、なぜ、今ここで医師会立病院の建て替えかというのと、医師会立病院では、整備費に必要な50億の、50億を超える資金調達が難しいと。そして、その償還もなかなか難しい、というようなことが理由で、町が、行政が起債や交付金などによって、再整備の資金調達を賄って、そして、医師会立病院は、病院の運営に努力をするというふうに、基本構想の中でうたってございました。最初私どもは、この病院については、公設民営というような形で承っております。今ここで説明がある構想ができたこの病院は、果たして公設民営型であるのかなということを考えます。また、開院後はどのような名称でお呼びになるのか。その点を、まず最初に伺いたいと思います。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
	(木場町長、登壇)
木場町長	<p>川越議員の質問にお答えいたします。病院運営における、公設民営というようなことでございますけれども、地方公共団体が開設者となり、公立病院を設置した上で、運営については、指定管理者制度により、民間に行っているというものであります。今回の基本構想においては、行政が再整備費の資金調達を賄い、医師会は、病院運営に注力するとしており、建物整備費用は行政で負担するものの、運営につきましては従来どおり、肝属郡医師会にお願いするものと考えており、公設民営による病院運営とは考えていないところであります。なお、本年3月22日に開催いたしました第4回南隅地域における医療介護の姿検討委員会におきまして、基本構想の報告後、事務局から、再整備に向けた基本構想に沿いまして、今後につきましては、まず、移転改築整備の初期費用を、今回提案がありますように、両町で助成するというのを念頭に、運営については引き続き、肝属郡医師会の自主運営を維持していただく方向で、令和3年度から基本計画策定に向けて取り組むというふうな説明をいたしました。これに対しまして、出席委員からは、特段の反対意見もなかったところであり、今後、このような形で進めてまいりたい</p>

	と思います。また、新しい名称については、まだ決まっておられません。
	(木場町長、降壇)
8 番川越議員	はい。
笹原議長	はい、8 番川越君。
8 番川越議員	簡単に言えばですよ、この病院については、もう建物が、病院がお金がないからつくれないので、行政にお任せをしますよと。いろんな設備もしてください、駐車場もつくってください、そしてみなみかぜも併設をしてください、そして、その中で医師会立病院がやってまいりますということは、この呼称については、やはり、医師会立病院というものが前面に出るのではないのですか。町が多くの負担をしながら、その病院を支えていくわけです。それが悪いとは言いませんが、医師会立病院の機能についても、地域に、地域医療では欠かせない病院でありますし、近隣においては、ベッド数も持つてると。そういったものは非常によく理解をいたします。ただ、非常に多額の資金を投入していかなければならないこちら側にすると、やっぱり今後です、病院の経営については、まあ言えばあまり赤字を出さないような形の中で、いろんなものを検討していくべきだというふうに考えております。呼称についても、まだ決まっていはいないかもしれませんが、病院の建て方は、やはり前面は医師会立病院が経営をするので、医師会立病院という形になるとと思いますが、その辺はいかがですか。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	3月に実施しました、南隅地域における医療介護の姿検討委員会におきまして、基本構想の報告をして、その報告の内容についてはある程度、認めていただいたというわけではありませんけど、報告をいたしました。その報告に基づいて、今後、基本計画を今から策定しようとしている段階であります。ですので、当然のことながら病院の名前も、場所も、基本構想の基本計画の中では、196を130が望ましいとか、老健施設も一緒に作ったほうがいいとか、そういう提案がなされておりました。その提案をベースにして、これから基本計画を策定するところでありまして。ですので、おおむね、基本構想で出された素案をベースにして、今から、個々の具体的な内容について、詰めていくということでありまして、病院の名称につきましても、当然、事業費が50何億っていうのも出されていますけれども、当然その金額も変わってくるでありましょうし、130床とか、老健施設も一緒になってっていうのもありますけれども、詳細を検討、調べていく上で、そこらの位置づけも変わってくるかもしれないということは当然ありうることだと思います。そう

	いう意味でご了解いただきたいと思います。
8 番川越議員	はい。
笹原議長	8 番、川越君。
8 番川越議員	<p>今回策定をされたこの基本構想によって、これから、今後の、例えば細部にわたる先ほど出ました、例えば呼称であるとか場所であるとか、運営の方法であるとか、いろんなものが、意見を出されて策定をされて基本策定されていくんだということです。どうしてもこの今回3月に策定をされた、これがどうしても礎になるわけですね。ですから、今質問をしているんですが、これから、それではですね、2番に入っていきます。今後ですね、外部有識者を含めて12から13名の委員の方が、細部にわたる策定をなさってまいります。その基本になるのは、3月に受けましたこの策定であろうというふうに考えております。ですから、統計によるとですね、だんだん人口も減っていくんだと。2050年では本町ではもう4,000人台の人口になっていくんだというふうに出ているわけですね。南大隅町においてもですねやはり人口の増減っていうのは、本町と同じような形で出ていくだろうと。そして、幸いなことにですね、隣接する鹿屋市との連携も可能であります。こういったことを考えたときに、今回の基本構想が、果たしてですね、金額的に規模的に適正であるのかないのか町長はどういうふうに考えていらっしゃるのか。もちろんですね、私はこの質問すると、先般水口議員が、補正予算のことで質問されたとおり今後、検討していきますよという回答が返ってくるというのはもう予想しております。しかしながら、やっぱり一般質問でですね、ここで、ちゃんとした町長の考えを聞かないと、どうしても、先般の57億8,000万の部分がですね、それを土台にしてこれから基本されるんですから、増減はあったにしてもですね。本当にその、規模が、2町6反の設備があって、駐車台数が500台もあってですね、そういったものが本当に必要だというふうに考えていらっしゃるのかどうか。今後を見据えてですね。そこを聞きたいと思います。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	<p>基本構想で示された、いろんな、130床とか老健施設とか、2町6反とか57億円というのがありますが、これはあくまでも、基本計画を作るためのたたき台でありますっていうことを、まず申し上げたいと思います。そこで、町長はどう考えるかということについてですけれども、最終的には、私としてはみんなの意見を聞いた上で判断しなければいけません。現段階で感じていることは、敷地面積が2町6反であるとか、総事業費が57億円である</p>

	<p>とか、あるいは 130 床と、老健施設 70 床が必要であるということについては、当然、内容を精査した上で、もっと小さくすべきであろうという事は思っています。ただし、それについては、いろんな根拠がないといけませんので、ただ、少なくしたほうが良いというだけではなくて、現在、医師会立病院にも、150 名ぐらいの方々が実際入院されていらっしゃると思いますので、それが病院ができたときに、小さいほうが良いからといって、80 床にしないで 60 床にしないで言った場合に、現在入院をしている人がどうなるかとかいろんなことが考えられますので、規模としては、今提案されているよりも、小さくできないかなという事は考えていますけど、それに基づくやっぱり論拠っていうのが、この検討委員会の中で、十分議論されて、最終的に、規模であったり、金額であったりっていうのを精査をした上で決定していきたいと考えます。</p>
8 番川越議員	はい。
笹原議長	8 番、川越君。
8 番川越議員	<p>今後ですね、基本計画を策定をされるということはよくわかってるんです。その前にですね、例えば、196 床を 130 床にしたときに、医師会立病院も、ここ何年かずっと赤字の経営をしていますよね。例えば平成 30 年度は 2,000 万ぐらいの赤字があって 29 年度も 3,700 万ぐらいの赤字があったと。そして、令和元年に 6,000 万近い赤字が、こういった中の経営をしていく中でですね、196 床を 130 床にして、果たしてすることがですね、経営につながっていくのかどうかというようなことも出なかったんでしょうか。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	<p>基本的には、私は病院経営もしたこともありませんので、コンサルタントなんかの意見を聞きますと、100 床以上とかは病院運営をする上では必要かなというような意見も聞いたりはしますが、ただし、それよりも小さい病院でもちゃんと運営しているところも、あろうかと思えます。ですので、一概にここで、いくら以上あったらいい、いくら以下だったらだめだっていう議論ではなくて、そこはやっぱり、ちゃんとしたその検討委員会の場で、専門的なデータ、あるいは、知見者、鹿児島大学とかいろんな方々も、委員のメンバーにお願いしようとしていますので。そういう専門的な意見を踏まえた上で最終的な判断をしていきたいというふうに考えます。</p>
8 番川越議員	はい。
笹原議長	8 番、川越君。

8 番川越議員	ベッド数の 130 については、当初医師会立病院が建て替えをしていただきたいと言ったときに 130 床という数字が出てたんですね。ですから、190 床を 130 床にして、例えば医療点数なりといった係があつて、130 床にしたいというような要望があつたのかどうかというのを聞いています。
木場町長	はい。
笹原議長	はい、木場町長。
木場町長	130 床にしてくださいという要望があつたというのは私はちょっと聞いておりませんが、病院サイドがみずから調査した結果として 130 でしたよと。ただし、これは病院側が、調査した内容でありましたので、そこで、両町と協議をして、今回町が、建物をもし作るとしたら、両町サイドでやっぱり、再度調査する必要があるんじゃないかということで、令和 2 年度に、両町で調査費用を負担して、調査した結果、病床数については、病院側が提案したやつと、両町で調査したのがおんなじであつたということは事実であります。向こうのほうから、最低 130 床をつくるようにしてくれとかそういう要請があつた事はないと思います。
8 番川越議員	はい。
笹原議長	8 番、川越君。
8 番川越議員	私の記憶違いもあつたかもしれませんが、私は 196 床を 130 床にして、果たして経営がスムーズにいくのだろうか、今のよう大きな病院つくってですね。その辺を危惧しておりましたので、聞かせていただきました。次にですね、それでは今あの南大隅町の住民の方の意見がどうなっているのかなということも危惧しております。これだけ大きな投資をするわけですが、整備費については、普通考えると 2 町で折半というような形だろうと思うんですが、そうすると、南大隅町の住民の意見なりあるいは財政なりっていうのも非常に大事なものになってくると思うんですね。過去にですね、タウンミーティングをされたことがありました。9 月の 20 日から 10 月の 11 日にかけて錦江町も南大隅町もやられたわけですが、錦江町においては 7 会場で 141 名、1 会場大体平均 20 名の方が、関心を持って来てくださっていると。しかし南大隅町は 2 会場で 40 名の参加であつたということを見たときに、ちょっと南大隅町については、錦江町任せではないのかというような疑問もあるし、関心が薄いのかなあというようなことも考えるところです。そこで南大隅町の住民の意見なり、あるいは議員の方々の考え方なりというのを把握をしていらっしゃるのか、隣の町は、この病院の建て替えについて、これだけ多くの経費を使うんだよということに関心を持っておられるのだろうかという疑問があります。どの程度まで把握をしていらっしゃいますか。

木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	<p>タウンミーティングについては議員のご指摘のとおりであります。そのほかにも、シンポジウムも文化センターにおいて行いました。そのときには、南大隅町から 62 名、錦江町から 88 名、参加をさせていただいております。参加をいただいた方々のアンケートについては、病院が必要であるというような意見は一致しているものというふうに考えておりますが、どうしてもその具体的に、南大隅町町民の意向を完全に把握したいというのであれば、検討委員会あたりでそういうアンケートの調査をするなり、そこら辺もまた、計画の中に入れて事業を進めていくことは十分、可能だというふうに考えております。</p>
8 番川越議員	はい。
笹原議長	8 番、川越君。
8 番川越議員	<p>やはりですね、本町と南大隅町が足並みをそろえて考えを一緒にし、関心を持って、そしてどうしても必要だよと。医師会立病院が必要であり、そして私たちはこれだけの金額を出すのにやぶさかではないというような、やっぱりそういった一つの意見の一致というのも必要であろうかというふうに考えています。</p> <p>それではですね、次に医師会立の基金状況並びに、みなみかぜの経営状況等についてもぜひお知らせいただきたいと思います。さっきも言いましたように令和元年度なんかは 6,000 万ぐらいの赤字でもって医師会立病院は運営をしております。こういったときに、それなら、病院はどれだけの基金を持っているのかと。南大隅町と錦江町に全てお任せ、そして、病院の負担というのはどこにもないのかということ考えたときに、やはり、解体費用等などもやはり病院が建てたのでありますから、その病院がちゃんと最後まで始末をされるのが当たり前じゃないかなというふうに考えます。57 億 4,000 万のほかに、解体費用あるいは水道の引き込み、あるいは土地を買う、そういったものもまた別金額枠で出てくるわけですから、やはりその、医師会立病院も何かしら、そこに何か基金があるのなら、その辺を明確にされるべきだというふうに私は考えております。</p> <p>それと、老健施設であります。みなみかぜについても、経営状態がどのような経営状態で進んでいるのか、この部分についても、先ほどちょっと漏れてしまいましたが、比較的新しい建物でありますし、町有地に建てておりますので、これも、あえてその 4 階建ての中に入れなければいけないのかなあと。まだ新しいがなあ、みなみかぜはそのままよくないかっていう住民</p>

	の方もいらっしゃいます。その辺も含めてお願いいたします。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	答弁の順番は逆になりますが、みなみかぜを今のままで運営できないのか ということについては、私どもも、そういう考えは持っております。だから そこら辺も含めて、検討委員会で検討したいと。ただし、あそこは崖地に 指定されておりますので、そういう危険度合いもやっぱり考慮しなければい けないかなというふうにも考えております。現在のところ病院では、建て替 えのための基金は特に積み立てはしていないということでございますけれ ども、病院開設以来の、利益を示す正味財産は、令和2年度末現在で 12 億 6,000 万円程度あるというふうに、報告を受けております。みなみかぜの 経営状態についてはご指摘のとおり、3カ年ぐらいの収支を見ますと、 平成 30 年で 700 万、令和元年度で 1,100 万。令和2年度で 2,800 万程度の 赤字になっているようでございます。以上です。
8 番川越議 員	はい。
笹原議長	8 番、川越君。
8 番川越議 員	建て替えに関する基金等に類するものが 12 億ってということですか。
木場町長	はい。
笹原議長	町長。
木場町長	この 12 億ってというのは建て替えに関する基金ってということではなくて、今 までの、病院の利益の集計っていうか、この 12 億円というのは、病院を建 て替えるための基金とかそういうのではなくて、純利益の合計の財産が 12 億 6,000 万と。これを全部建て替えのために、あるいは一部建て替えのため に使いますよということは、私どもは何ら聞いておりませんので。当然のこ とながら、さっきからおっしゃるとおり、病院、今建ってる病院は、町の財 産ではなくて、病院自体の財産ですので、当然のことながら、現在建ってい る病院の解体費用等については、これらの財産を充てていくものではないか なということ、推定しているところでございます。
8 番川越議 員	はい。
笹原議長	8 番、川越君。
8 番川越議 員	ありがとうございます。それでは、今説明があったとおり、私が指摘をい たしました、解体の経費については、やはり医師会立病院が手当てをされる のが、当然だというふうに私は考えますので、それはその方向で、今後して

	いかれるということによろしいのでしょうか。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	基本的には私もそう思っておりますけど最終的には、協議会の中で、それも議題の一つとして、審議をしていきたいというふうに考えています。
8 番川越議員	はい。
笹原議長	8 番、川越君。
8 番川越議員	さっきから、多額の経費をつぎ込みながら2町が医師会立病院を存続させ、そして地域医療の確保を図るために、そういった事業を起こしていくということで、盛んに私も、57億8,000万を言っているわけですが、こういった多額の例えば資金を調達するためには、やはり起債以外にはないと思います。というのは、どちらも言えば、借金をしなくてはならないのですが、こういった金額、あるいは、今後ですね、策定をしていかれる中で、住民に対して、ここは住民にも言うちょかないかんど。やっぱりこれだけのお金を使っていくんだよと、それでも作ってください頑張ってくださいということだと。やっぱりその辺の了解を住民とやっぱりしとかんといかんと思うんですね。ですから、その説明をどんなふうにするのか。それはいろいろ、ホームページとかユーチューブとかいろんな形もあるでしょうが、やっぱり直に、やっぱり住民との懇談をされないと、いろんな意見が出てくるだろうと思います。もうここに作ったてん、鹿屋せえいっど、という人もいるかもしれないし、いつかは歳を取るのでやっぱり近くに病院がないと困ると。入院の施設になる部分がないと困るといふ、そういう考え方もいらっしやると。どちらをとるか。どちらもってほしいわけですが、そういったところを住民が納得するような、情報の公開であったり、説明会であったりというのが必要であると思いますが、その点はどういうふうに思いますか。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	議員のご指摘のとおり、ホームページであったり、広報誌であったり、そういう媒体を使って周知を行うことは当然のことですけれども、おっしゃるとおり、住民説明会も必要に応じて、開催しなければいけないというふうに考えております。そこにつきましても、時期的なこと、開催の回数についても、検討委員会のところで縷々、協議を進めてまいりたいと思います。
8 番川越議員	はい。
笹原議長	8 番、川越君。

8 番川越議員	<p>今回の策定を基盤にしながら、今後の整備に当たって専門家の方々が策定をしていかれます。ただ問題なのは、やはり医師の確保、職員の確保といったものが大きな問題ではないかというふうに考えます。それから、みなみかぜの併設についても先ほども、別にとこのような考え方もございましたので、そこについては触れませんが、ただ、駐車場が 500 台の駐車場がいきり、敷地が 2 町 6 反いるのか。あるいはベッド数が 130 で経営がなっていくのか。あるいは解体の経費についてはどんなふうにするのかというようなことも、なるべく、言えば身の丈に合ったといいますか、こういう語弊、言葉ではちょっと表せないんですが、自分たちの財政も考えながら、そして今後の人口の状態も考えながら、果たして、どんな病院が 1 番いいのかということですね、真剣に取り組んでいただきたいなというふうに考えています。どうぞよろしく願います。</p> <p>それでは、2 番目の、要支援者避難に係る個別支援計画の作成についてということで、お伺いいたします。昨年は非常な豪雨と、それから超弩級の台風が発生しました。今年も今からそういう時期を迎えますので、大変心配をされるところでありますが、こういった災害時に、自分の力でですね、避難が難しい障害者の方や、要支援 3 以上の方も高齢者と、こういう人たちに対する、避難先やその手順に関する、個別支援が求められるところであります。本町の個別支援計画の進捗状況は、現在どのようなものであるのかということをお聞きいたします。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	<p>災害対策基本法の一部を改正する法律が成立いたしまして、5 月 20 日から施行されたことに伴い、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、市町村に個別避難計画作成が、努力義務化されました。本町では、昨年度から、介護事業者などと一緒に、個別避難計画作成のための検討を行ってまいりました。詳細な個人情報の収集や、関係機関への情報提供に当たっての同意についてはかなりの労力を要する作業になりますが、国の取組指針に沿って、今年度から作成に着手し、優先度を考慮しながら、段階的に整備してまいりたいと考えております。なお、作成に当たっては行政だけでは困難でありますので、医療や介護事業者などの協力をいただけるよう、連携を図ってまいりたいと考えております。以上です。</p>
8 番川越議員	はい。
笹原議長	8 番、川越君。
8 番川越議員	国の方針によって今年ぐらいから検討していくということですが、今まで

員	もやはりその個別支援については大きな問題があったのではないかとこのように考えております。計画が順調にいかなかった、見直しができなかったといった、そういった原因というのがどの辺にあったのかお伺いします。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	計画がうまくいかなかった原因は何かっていうことですが、直接その業務に携わっている担当課長のほうに答弁させます。
池之上介護福祉課長	はい。
笹原議長	介護福祉課長。
池之上介護福祉課長	はい。個別避難計画の策定については、義務づけについては先ほど町長が述べたとおりでございます。これまで本町としましては、避難のための要支援者の把握、名簿の作成を行ってまいりました。名簿の内容につきましては、対象者が約400名。その内、施設のほうに約130名ほど入所されていることから、避難に、何らかの支援が必要であろう方々は270名と把握しております。状況についても、それぞれ名簿、あるいはそれに付随する情報については、収集しておりました。議員お尋ねのこれまでの課題というところでございますが、消防警察始め各機関への提供につきましてはご本人の同意が必要なのですが、これまで同意を取れている方々が、同意くださった方々が19名しかいらっしゃらないということで、法施行の前から、私どもとしましては、同意の取り直しですとか、ご本人への説明が必要だというふうに考えておりました。町長も申し上げましたとおり、今後、個別避難計画の策定とあわせまして、そちらのほうの同意についての説明、承諾のほうを、力を入れて進めてまいりたいというふうに考えております。
8番川越議員	はい。
笹原議長	8番、川越君。
8番川越議員	270名という対象者だと、大変ですね。そして同意を求められた方が、26名でしたよね。270名で更新や確認がなかなかできていなかったというふうに聞いております。今後コロナ禍でですね、避難所の情報とか、あるいは、その避難に必要な品物とか、施設の整備とか、そういったものも、把握がなかなか難しいのではないかとこのように聞いております。今後ですね、やっぱりスムーズに情報を集めてまいらないと、なかなか計画ができないわけですが、ケアマネージャーとの連携をするということで、一度、新聞等で報道があったようでございますが、この辺の連携はうまくいっていますか。

池之上介護福祉課長	はい。
笹原議長	介護福祉課長。
池之上介護福祉課長	はい。先ほどの町長の答弁と重複いたしますが、各事業所のケアマネ等と、昨年度から、この個別避難計画の策定について検討を進めてまいりました。先ほど私が申し上げました課題解消につきましても、各事業所、あるいはケアマネ等と、密接に連携を進めてまいりたいというふうに考えております。
8 番川越議員	はい。
笹原議長	8 番、川越君。
8 番川越議員	これから台風の時期等を迎えます。避難が必要な方については、やはりその、支援をしていくというのは当然の行政の仕事でありますので、この計画についても、スムーズな検討がなされるように、お願いをしたいと思います。それと地域の情報等については、民生委員の方との連携というのもまた、重要なことになってこようかと思っておりますので、その辺も、よろしくお願ひしたいと思います。また防災研修等もまだ、昨年実施されましたので、今年もやっぱり続けてやっていただきたいというふうに考えます。以上です。ありがとうございました。
	(8 番川越議員、質問者席から降壇)
笹原議長	ここでしばらく休憩をいたします。15 分まで、休憩いたします。
	10 : 01 休憩 10 : 11 再開
笹原議長	皆さんおそろいですので、休憩を解いて、会議を再開いたします。次に、10 番、水口君の発言を許します。10 番、水口君。
10 番水口議員	はい、10 番。
	(10 番水口議員、質問者席へ登壇)
10 番水口議員	一般質問の機会がございましたのでさせていただきますが、毎日、今、防災無線利用ということで、防災行政無線ということで活発に利用されているようでございます。私は本日、町長の防災無線の中です、3月31日、夜7時でした。7時半かな。夕食が終わり、皆さん揃いでいらっしゃる時間帯でございました。第一声が、町民の皆さん、大変嬉しい報告がございました。まず、大隅縦貫道の新規事業が決定いたしました。吾平大根占田代間16キロ。予算額320億。と、小規模事業者が参入できるワインの、製造認定ができましたという、放送でございました。そこで私は、ちょっと頭を考えたものですから。あと4時間しか、拝命されました総務課長に電話をいたしまし

	<p>た。4時間後はもう切れるわけです。総務課長という職務が。いろいろ、放送がなされたが、放送の内容、それから方法等について、どのような対応があったのか。そして、あなたは総務課長として許可したのか、というようなことで、まず、お尋ねをしたところ、その後何の報告もございませんでしたので、今日の一般質問に入りました。そこでですね、いろんな行政連絡ですから、それはいいことだと思います。今、コロナ感染に対するいろんな放送。それから、各担当の、課からの連絡、必要だというふうに思っておりますが、今回のこの防災無線の利用につきまして、町長のお気持ちをお聞かせ願いたい。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
	(木場町長、登壇)
木場町長	<p>水口議員の質問にお答えいたします。まずは、防災行政無線を聞いていただき、ありがとうございます。町の、防災行政無線の通信及び放送事項の運用につきましては、規則及び運用要綱で定められており、議員ご指摘の大隅縦貫道の新規事業化の決定や、錦江町ワイン特区の認定は、規則で認定されております、町行政の普及及び周知連絡に関することに該当するため、防災行政無線にて、町民に周知したところであります。大隅縦貫道の、新規事業化の決定は、物流や観光振興、さらには防災面から、関係地域の悲願を達成するものであります。水口議員もご存じのとおり、大隅縦貫道につきましては、平成6年12月、県内7路線を地域高規格道路として位置づけ、整備が進められてきましたが、南薩縦貫道や、北薩横断道路、都城志布志道路などが供用開始されていながら、大隅縦貫道については、平成26年、串良ジャンクションから笠之原の6キロ区間が供用開始されたものの、吾平道路4キロ区間が、平成27年整備計画が認定されるにとどまっておりました。その後、大隅縦貫道整備促進期成会を中心に要望活動を強化し、吾平道路以南、16キロが、一括で事業化が認定されることは、快挙であります。事業化に向けて、多大なご指導、ご支援をいただきました、地元国会議員や県議会議員、県土木部も、例を見ない決定であると評価していただきました。あわせて、ワイン特区の認定につきましても、今後の錦江町の発展に大きく寄与する事業になるものと、確信しております。今回の放送につきまして、ご意見があるかと思えますけれども、町の発展のために不可欠な取り組みが大きく前進したことを、いち早く町民の皆さんに、お伝えしたいという思いから行ったものでありますし、これまでも、操法大会の結果であったりとか、子牛のせり市の成績結果などを放送してお伝えしてきており、特に、問題はなかったものと考えております。以上です。</p>

	(木場町長、降壇)
10 番水口議員	はい。
笹原議長	はい、10 番、水口君。
10 番水口議員	よくわかりました。そしたら、なぜ3月の31日が、発表する日だったのか。その大隅縦貫道の決定についてどのような報告がなされて、町民の皆さんに発表されたのか。耳を使って、広報された理由、それをお聞きいたします。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	大隅縦貫道の事業化の決定については、ある程度事前に、県や国のほうからの、方向性といいますか、そういうことについては、内々にわかっておりましたけれども、県のほうから、国、県の発表がある前に、自治体で発表することはやめなさいということで、県を通じて、担当課のほうに連絡がきておりました。そういうことから、当日の朝の南日本新聞に、事業化の決定が広報されましたので、町民の皆さんに当然新聞を見ていらっしゃる方は、新聞でご存じかと思えますけれども、新聞を、当然見ていらっしゃる方もいるだろうということから、いち早くということ、その日に放送を決定した次第であります。
10 番水口議員	はい。
笹原議長	10 番、水口君。
10 番水口議員	先ほども申されましたけれども、私どもが議員になってすぐ、大隅縦貫道の要請はしました。まだ、錦江町が合併されない時代からですよ。田代町、大根占町の時代です。その中で、鹿屋市を中心に、大隅期成会という会議が発足いたしまして、肝属郡の4町の皆さんも協力をいただき、進めてまいった大隅縦貫道でございます。その間、決起大会が南大隅町でもございました。南大隅町にも、調査のために、本当は規格道路は田代町まででした。ところが委員長が、南大隅町まで認めていただいたわけです。調査費も、そのとき3,000万出ました。そのような状況の中です、議員の皆さんも、議員大会、郡の大会があれば、決議文を出したり、要望したり、そしてまた、県代表の国会議員の先生方にも要望に行った経緯がございます。それも、我々は何も知らない、先ほど新聞の発表があったと言われますけれども、まず町長がいつ頃連絡があつてですね、もう夜の、3月31日にされた、明る日された。やはりまずは、我々も一生懸命、それから職員もその当時の職員がですね、一生懸命されてきた縦貫道路の問題ですよ。それが、町長が東京に行って要望されたみたいな感じの発表だったんです。うれしい知らせがござい

	ます。こうなりました。それよりもまず、議会に報告をして、皆さんに熟知していただき、発表するのが建前じゃなかったんですか。その点はどう思いますか。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	確かに水口議員のおっしゃるとおりかとも思います。ただ、このことにつきましても、3月の定例議会の中でも、恐らく認定される見込みでありますということについては、議員の皆様にも報告しておりましたし、既に議会も終了しておりました。私が県を通じて、認定をもらえるよ、正式にもらえるっていうのについては、確か29日か30日ぐらいに、担当課を通じて、ただし、公表は、国の発表があった以降にしてくださいというくれぐれも注意を受けたところであります。そういうことから、新聞発表が出ましたので、これは、議会軽視って言えばそうなるかもしれないけれども、新聞に広報されたということであれば、これは、町民の皆さんにいち早く広報すべきだというふうに判断したところでございます。
10番水口議員	はい。
笹原議長	10番、水口君。
10番水口議員	私に電話が来たんです。今の放送は、ないやろかい、と。そういった受け方をされた町民の方が、1人2人じゃないでした。こういう防災行政無線です。いいでしょうけど。今は、担当課が入力したら、女性の声でちゃんとできるわけです。それを町長の生の声。非常に影響があると思うんです。そして、期成会の中です。余り影響のない肝付町、東串良町。今日も見えておりますが、協力をいただき、そして、大隅縦貫道の期成会の中で、一緒に会員になっていただき、会費を払っていただき、進めてきた縦貫道の要望なんです。建設なんです。そういう意味で、今町長の発言のとおり、それは、執行権のある町長がしたということは、何も問題はございませんというふうに聞きますけど、やはりそれは耳でとった取り方なんです。私は、5月号の、広報誌きんこうに、ちゃんと縦貫道の内容、ワイン特区の話、書いてございました。ワイン特区も発表されましたけれども、基幹産業でブドウ農家が何人いらっしゃるのかなと思いました。わかっております。そういう意味では、南大隅町は、ビールをつくりますという放送が前ありました。それはもう、早い話で去年でした。ここは、今年ワイン特区に認定されましたということですが、農家の方々が、錦江町で多数を占めていらっしゃれば、意味があるかあるのかなとは思いましたけれども、いろいろ、知らせに対しては耳、錦江の広報誌で目で、私はいろんな告知方法があると思う

	<p>んですが、そういった意味で、錦江広報紙のほうでもよかったんじゃないかというような考えを持っております。それから、承認されたということで喜んでください。3月31日から、今度は、5月の14日でしたかね。今度は、懸垂幕が、かかりました。庁舎のほうに。これは、町の予算か、それとも、どのようにして作られたんですか。お聞きいたします。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	これは期成会の会長である鹿屋市長にお願いして、鹿屋市、南大隅町、錦江町、期成会の事業の一環として作成していただきました。
10 番水口議員	はい。
笹原議長	10 番、水口君。
10 番水口議員	<p>3月31日から5月の14日までは大分ありました。私どもも、選挙でした。議会議員選挙が4月の18日、錦江町。そういった意味で、いろいろと、国会議員の先生方が、縦貫道の建設に対しては、報告、そういった知らせが参りました。何日か前でしたね。そういうことですね、懸垂幕は、5月の14日、大分かかってから。今、答弁いただきましたけれども、期成会のほうで、予算があったと。これは横断幕と、懸垂幕、南大隅町は横断幕で、道路の川沿いの横のところ、錦江町は、本庁の庁舎に立っておりますが、皆さんも、職員の方も、何も感じませんか。私は、車の上から、なかなか読み取れない。通過するときには全然見ない。止まったときには、何かあるなっちゅうのはわかります。そのような意味で、やはり縦貫道をそれだけおっしゃるんだっただらですね、縦貫道の垂れ幕も懸垂幕も、田代の支所にも、特に、旧田代町時代からこれは頑張ってこられた要望なんですよ。そういった意味からも、支所に垂れ幕を立てるか横断幕を立てるか、立てられましたか。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	<p>期成会の事務局のほうから、各町、1カ所ずつという指定がありましたので、本庁にしか立てておりません。今おっしゃるとおり、田代支所にもということであればですね、既定予算かれこれ、今回の補正には計上してございませんが、どうしてもっていうのであればですね、そこら辺の対応はしていくことができると思います。</p>
10 番水口議員	はい。
笹原議長	10 番、水口君。
10 番水口議員	私もですね、今、一議員として、こうして質問する機会がございましたの

員	で、いろんな方とお話をしてまいりました。そのような中でですね、町長に対しては、質問いたしましたけれども、こういった発表というのは、やはり耳もですが、目で、広報紙などで十分、見る告知のほうが、いいのではないかというふうな感じを持っております。それから、ワインについてちょっとお聞きいたします。もう実際、田代の農園の方が、もうワインを作られております。これは、宮崎の大学とコラボして多分、作っていらっしゃると思うんですが、認定、これが特区になったとなったら、錦江町としても、支援、援助する考えがあるのか、お聞きいたします。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	通告外の質問なので詳細を答えるかどうかちょっと迷っておりますが、基本的には、国、県の制度などもあるというふうに考えますので、できる範囲内で支援はしていきたいというふうに考えております。
10 番水口議員	はい。
笹原議長	10 番、水口君。
10 番水口議員	特区というのは非常に、国の中でも、250 カ所ぐらい、認定されたということでもございました。こうして錦江町の特産として、特区を受ければですね、何か支援せんと。前は田代のほうで、農園については支援いたしました。ブドウ畑の拡張については支援いたしましたことがございます。一つ、そういう今度の放送、防災行政無線に対しまして、いろいろあったわけですが、そこらはまた、十分に気を付けてもらいたい。何も問題はないということであればいいですが、非常に、私が、苦言を申し上げました。聞き苦しい点があると。まずもって、議会のほうに報告し、議会軽視じゃないかというような話もいたしました。だけど、今日の回答では何も問題はないんだと。やはりこういう防災行政無線というのは、いろいろと今まであったはずです。多分、あなたが総務課長時代。先ほどおっしゃったけれども、平成25年に整備されたんです。運用は26年、要綱については27年。そのときは、担当が総務課長の木場町長で、そして、入札においても、NTTよりも安かったと。今の無線の選定をされた経緯がございました。そのとき私どもは、大丈夫なのかと。安いからいいのかと、いうことで心配しておりました。そしたら非常に聞きにくいという地域がございまして、電波中継塔を建てた経緯もございます。そのときはですね、最初聞いたら、外国人が、女の外国人が言うてるのかというような聞き取りにくいところもございましたけれども、今は、町民がみんな慣れてきました。伝達方法では最高だというふうに思っております。そこで一つですね、この前のその町長が夜の7時半でしょ

	うかね。それはどのような方法、町長がまず役場に来て、録音され、放送されたのか。携帯電話でされたのか、その点をちょっと聞かしてください。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	当日の放送は定時の放送でありまして、職員が、録音室に入ってもらって私が原稿読み上げて、定時にそれを放送したという形であります。
10 番水口議員	はい。
笹原議長	10 番、水口君。
10 番水口議員	いつもほかの担当課の課長は、されてるんですか、そういう時間設定を。朝の6時45分、夜の7時半ですか、そういったのに入力されて発表するという今の状況ですか。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	担当課から放送する場合は、庁舎内のパソコンで、発表する内容をメールで送りまして、それを担当職員が、放送機械に入力をしまして、定時に自動的に放送するというようなシステムになっております。
10 番水口議員	はい。
笹原議長	10 番、水口君。
10 番水口議員	それは今ですね、コロナに対するワクチンの接種、それから、運動、高齢者に対する保健福祉課の話、いろんなのが毎日、朝も夜も流されております。この前はですね、若い人が、非常にありがたいけど、子どもが朝がうるさいというようなことも、耳にいたしておりますんで、それはするなとは言いませんが、やはり、正確に確実に、皆さんに伝えるという方法もあるのではないかと。コロナ感染のために中止いたしますとか、いろいろ放送がございます。そういった意味で、防災行政無線に対しましては、いろんな方法、声があると思います。そこで一つ、コロナに対する発言。これは私が、みずから町長が必要だというふうに思っております。呼びかけは、まず、密閉ですね。換気の問題。それから密集、みんな集まる、多数集まるということ。それから密接、間近で会話する。いろんな方法に対しても、こういった放送は大事だと思いますが、ワクチン接種等についてはですね、実際、いろんな質問があるかと思っておりますけれども、大事なことですので、これは、大変必要だというふうに思っておりますが、一つ一つ、感染者にしては気を使っているんじゃないかと。そういうことも考え、公表はされていませんけれども、町長が、接種ワクチンについての、コロナに対しての、発表は、あるというふうに思っ

	<p>ております。一つ、今後ですね、一応夜は、皆さんあの時間体は、多分、お酒が入っていらっしゃると思いますよ。そういった中で、思われる方がいろいろいらっしゃるということだけは、私は町長に伝達しておきたいというふうに思っております。</p> <p>それから、あまり長くなりますけれども、防災行政無線について、まず、今度は次のですね、火災発生時の、出動発令方法について、ご質問を申し上げます。この前も火災がございましたが、これは、場所がはっきりしないとか何とかということでもございましたけれども、火災に対する警備員の方々へのマニュアルと申しますか、指導と申しますか、そういうのはされておりますか。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	警備員も、異動というか職員が変わったりしております。その都度、担当職員を通じて、訓練はさせております。
10 番水口議員	はい。
笹原議長	10 番、水口君。
10 番水口議員	<p>この問題もですね、おろおろとされております。すぐ言葉が出ないんです。場所が出ないんです。出動命令が出ないんですよ。場所もわからないというような、そういった発生場所をちゃんと確認して、分団の出動命令もして、そういうのをして、夜の火災の場合には、火災報知がサイレン、今のあれで鳴って、そのあとすぐ場所、要請というような形をせんとですね、一向に次のあれが出てきてないんですよ。それは、消防署がまず受けて、それを指令をこっちのほうにされるということでもございますが、やはりそういった、はっきりしたシステムが、されないことにはですね。消防の方もおろおろ、町民の方も、どこやろかい、終わったのだろうか、鎮火したのだろうか、場所もわからない、ところが 30 分 40 分もしてから鎮火サイレンが鳴るというような例もあったわけです。ですから、そういった場合に、一つお聞きしますけれども、団員手当、まず、それを間違っ、二つの団員を、分団を出させてですね、すれば、手当をどうするんですか。出動手当はどのような、そういうときの場合はどういうふうにされるのかちょっとお聞きいたします。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	まず先ほど、場所がわからない火災が発生して、30 分してから鎮火がありましたってありますけれども、私の記憶の中ではそういう火災は、なかったというふうに感じておりますが、場所がわからないまま、30 分過ぎたあと鎮

	火放送があったっていうのを、水口議員がもし記憶にあったら、教えていただきたい。
10 番水口議員	はい。
笹原議長	10 番、水口君。
10 番水口議員	この中にも、知ってる方がいると思うんですよ。安水公民館の上という放送でしたよ。多分、農道を、広域農道を走ってる人が見たらちょっと火が出たから、その通報じゃなかったですか。記憶にないですか。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	水口議員は、場所がわからない放送があった後 30 分後に鎮火の放送がありましたってさっきおっしゃいましたけど、私も安水の現場は行きました。で、安水の、おっしゃったとおりでしたので、先ほどあえて私が反問していたのは、場所がわからない火災があって、30 分してから鎮火放送がありましたっていうふうに先ほどおっしゃったので、あえてご質問したところでございます。
10 番水口議員	はい。
笹原議長	10 番、水口君。
10 番水口議員	放送はですね、安水公民館と言ったんですよ、場所は。近くて。ほんでみんな団員が、これは池田分団が出たんですよ。それから 30 分以上も、うろうろしたんじゃないんですか。
木場町長	はい。
笹原議長	はい、木場町長。
木場町長	当然のことながら安水公民館ってなれば、池田分団に出動要請があったものというふうに思われます。先ほどの質問に帰りますけれども、ダブって出動要請をした場合っていうことがありますけど、団長もいらっしゃるので、あんまりあれですが、私の記憶では田代地区はですね、3 分団ありますけれども、田代地区内に発生した場合は、田代地区の 3 分団は出なさいというふうにします。それ以外の放送の出動については、それぞれの地域で発生した場合にのみ、その地区の消防団だけ出動要請をします。過去に、規模が大きい場合に、隣の分団の出動要請したことはあると思いますけれども、基本的に大根占地区の火災については、それぞれの分団にしか要請はしておりませんので、ダブって分団に要請したということは、私の記憶では、今のところありません。仮に、間違っただけで要請したとしたら、出動要請をしたわけですので、それは出動手当は当然払わなければいけないものというふうに考えます。

10 番水口議員	はい。
笹原議長	10 番、水口君。
10 番水口議員	今そこを聞いたじゃないですか。そういう場合に出すんですか。出すんですよ。今の回答は。要請して、それが池田じゃなくて、宿利原も出た場合にはそれは出しますかという、そういう質問を言ったんですよ。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	要請をした分団については、出します。
10 番水口議員	はい。
笹原議長	10 番、水口君。
10 番水口議員	だけど間違っ、放送をして分団の発令が間違っした場合に、宿利原分団も出てください、池田分団も出てください。そういうときに池田分団だけで、終わる場合があるんでしょう。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	さっきから申し上げるとおり、消防本部から連絡があった場合は、その該当する分団のみに出動要請はいたします。もし、担当職員、あるいは守衛が間違っ、二つの分団をもし招集した場合は、それは招集したことになりますので、払わないといけないというふうに考えておりますが、今までにそういう事例はなかったというふうに考えております。
10 番水口議員	はい。
笹原議長	10 番、水口君。
10 番水口議員	それでよろしいでしょう。しかし、あんたが夜いて放送するわけじゃないですから。担当者が、警備員が、どうもこの指導が足りないと思ってるからこういう質問してるんですよ。違いますか。すぐ、マイクを握った場合には、やはり出動の要請、確認の場所、やはりそれから鎮火の時間。やっぱりそういうのはですね、ちゃんとしていただかなければ、この防災無線の役割、意味があるんじゃないですか。今、1 項目目の質問に対しましては、いろいろと噛み合いがなかったですが、1 つ、次に入ります。 道路災害防除事業について質問いたします。国道 269 号線。名前が国道 269 号線城ヶ崎下平地区の崩落事故が、平成 19 年と令和 2 年に発生いたしました。先ほどもございましたけれども、同僚議員の質問でも、総合病院の裏、それから、信号のところの崩落、いろいろ道路に対しては事故が重なってお

	ります。それから、この事故でですね、人が巻き込まれた。車が巻き込まれたという事故でした。国道での発生ではあるんですが、国道での発生であるんだけど、本町で発生した事件。車が1人1台飲み込まれたのは、電話で、受け入れをされていると聞いておりますが、どのような対応、この事故に対しまして、町としてはどのような対応をされたのか、お聞かせ願います。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	城ヶ崎下平地区につきましては、過去にも土砂崩れが発生しており、そのたびに、町として、現地の確認、県との協力体制をとってきたところであります。水口議員がおっしゃるとおり、国道への土砂崩れとはいえ、国道 269 号線は南隅地域の重要な幹線道路でもありますので、地域の方々が安心安全に通行できるよう、県に対してさまざまな要望をしております。昨年7月の災害時においても、建設課の職員が、国道の管理を受託している建設業者や錦江警察署、南部消防署と連携して、現地の確認、迂回路の看板設置の指示、交通誘導、さらには、被害車両の引き上げ作業の指示や、立会いを早朝から行ったところであります。水口議員におかれましても、いち早く現場に駆けつけて、被災者の確認とともに、船舶の手配などもしていただいたところでありまして、深く感謝申し上げます。今後とも、国道とはいえ、県との連絡をとって対応していきたいというふうに考えております。
10 番水口議員	はい。
笹原議長	10 番、水口君。
10 番水口議員	私はですね、この事故に対する前からですね、錦江町住民代表として、いつも、地域防災点検には参加しております。そのときに、指摘はしていたんですよ。流沫が考えてないと。総合病院からこっちにかけては、擁壁がぬれて水が流れてきていると。何でこれを県は注意してくれないのかと指摘しました。去年も。それから、それは5月の 19 日でした。それが終わって、その前ですね。その前も、どのような指摘をしたかといいますと、岩盤に対しては、ワイヤーロープで固定して別に問題は、県の当局の話ですが、ありませんが、今度は次は、その下の部分やりますというような回答でございました。そのときもですね私は、この流沫を考えてくださいと。そして、流沫もですが、流れる、海にどのような方法で流していくのか、というようなことも質問しました。ここにありますけれども、5番目に書いておりますけれども、城ヶ崎の場合は、上からの、台地からの水がすごいんです。これはいつも私は担当課長に電話をしております。流沫を考えてないからこうなるんだと、何とかしてくれと。そしたら、担当課長がいつも業者に電話してくれ

	<p>て、業者が即来てくれて土石流の片づけから道路の片づけは、してもらっております。これは非常にありがたい。そのようなわけですね、県も、私は担当は違うんです。崩落事故と危険区域の、私のうちの上の、担当が違う。県の振興局が。私はどこに言ったらいいのか。そういったことですね、この事故も非常に大変でしたので、今年出たときに、完成が7月だと。7月、このH工を外します、通行できるようになります、それから、流沫にしても6本つくりました、そして転石を防ぐガードレールをまだ2メートル高くします、というような発言、回答をいただいておりますが、そういった中でですね、事故が起きたちゅうことはですね、いろいろと感じます。去年のこの事故。お尋ねしますけれども、7時に発生した事故が、救出が9時、2時間以上かかったんですけど、救出が。錦江町は、消防なり警察なり、担当課なり来てくれました。そして、海上保安庁のヘリコプターが救出した。全国放送でした。錦江町が1週間以上出ました。そうなればですね、やっぱり自分たちの町のことになれば、それはPRにも、海上保安庁は人名救助でPRになるかしらんけど、うちとしてはやっぱりそういう事故があるちゅうのが、たまらんわけですよ。そういった意味で、今、ちょっとお尋ねしますけれども、流された人は、健康状態どうなのか。お聞きいたします。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	今のことについては、通告はしてありませんので、詳細は、申しわけございません。調べておりません。しかし、町のほうとしては、担当課長を通じて、本人宅にお見舞いに行き、今元気に回復されていると思います。以上です。
10 番水口議員	はい。
笹原議長	10 番、水口君。
10 番水口議員	海上保安庁のヘリコプターがですね、時間をかけて救出していただいて、近くには総合病院があったわけですよ。どこに運ばれたかもわかりませんが、一応救出されたということは聞きました。そしてまた消防も、うちの職員も大分協力したということは、わかっております。そういった意味ですね、また、この事件については、できれば大隅縦貫道の予算よりも、城ヶ崎のこの道路をちゃんとしていただきたいというふうに考えております。それから、いろいろと事故も発生いたしましたけれども、今ですね、家の後ろあたりは急傾斜地の指定になっております。いつごろ、この指定になったのか、ちょっとお聞かせできますか。
木場町長	はい。

笹原議長	木場町長。
木場町長	城ヶ崎地域の急傾斜地崩壊危険地域指定日は、昭和 58 年 3 月 30 日に新規指定され、その後、平成 19 年 3 月 30 日に再指定されております。
10 番水口議員	はい。
笹原議長	10 番、水口君。
10 番水口議員	再指定されたということは危険があって、今ですね、いろいろ、事故が多かったもんだからこの家の急傾斜地についてもちょっと今質問をしましたけれども、またされたということはもうこれは、新築はもうできないという、住めないということかな。新築はできないということですか。
岩下建設課長	はい。
笹原議長	建設課長。
岩下建設課長	新築ができないかというご質問でございますが、中身についての正式な内容については、今、調査はしておりません。またこちらのほうで再調査して、また後日ご報告申し上げます。
10 番水口議員	はい。
笹原議長	10 番、水口議員。
10 番水口議員	一応ですね、やっぱりそういったことで大変迷惑かけますけれども、建設課も、県の仕事ですが、これも担当は違うんですね。これもですね、振興局建設部土木建築課、道路維持第二係ちゅうのが今の道路災害、それから急傾斜地の場合は、建設河川部港湾課、河川砂防第 2 係。我々は、どこに行けば聞けばよいかかという不安に思って。だけど、言うのは建設課。町民が聞くのは。ほんでそれをやはりこれは、国道だから、県道だから、どこだからちゅうどうだからというんじゃなくして、やっぱり錦江町で起きた場合にはですね、誠心誠意、職員が、頑張っていたきたい。そういうのをお願いしたいというふうに思っております。時間が大分、来ましたけれども、腹も減りました。しかし、頑張ってます。その 5 月の 19 日の日に、課長も言いました。5 月の連休には非常に車が停滞しましたよと。大根占方面に向かう人は、にしきの里まで、行列、信号。鹿屋に帰る、鹿児島に帰る人は、役場の前まで続きました。車が。このような状況もですね、私はあったもんだから。県にも、そういうときには来て見てくださいと。何か、道路のほうにできるような、簡単な道路でもできんもんか。本町においては、迂回路に大変気を使いますよ、金も要りますよ、そこまで県の職員に言いました。そういった意味でもですね、そしたら、この前の議会の中で、補正にですね、

	<p>錦江町の湾岸道路構想イメージ図というふうな計画があるんだと。そして、60万の補正予算が出されて承認したわけです。ですから、やはり、あそこはですね、課長、課長にちょっと言いますが、日本一美しい夕日の開聞岳が見える展望所なんです。城ヶ崎のあそこが。そこを、1年封鎖され、そして今度もですね、そういうようなもう交通停滞があったとなれば私は、やはり、それはもう、県の仕事、これは時間がかかるというのはわかりますけれども、そういう意味では、本町に起きた事件だと。本町に起きた問題だというような考えを持っていただき、いろいろ対処していただきたい。町民の方がですね、議員もフェイスブックを見てくいやいと。私はいろいろ言いました。警察が来ました。どうしましたというような意見もございました。それも、やはり一町民としてですね、今度の事故に対してはいろいろ、また崩れてきたのじゃないか、コンボもそのまましてあるが、誰も隠してある、見せてないというような意見もございました。それじゃないんですよと。もう7月に終わりますよと、いうようなふうに私も言ってございます。そういったこともございますので是非、注視していただき、県の仕事じゃなくてですね、やっぱり本町で起きた事件の場合には、もういろいろ苦勞していただきたいというふうにお願いを申し上げます。それから、農地整備課の方があると思うんですが、上の、城ヶ崎の台地。もう開発が進んで、もう昔の、私なんか覚えてる50年前とは違います。そういった意味でも、やはり、流沫そういったニーズがですね、用水路をつくるか、側溝なんかもどっか流れる場所を、一定にさせていただかないと、もう、雨が降ったら川です、うちの裏は。城ヶ崎の道路まで川です。それは、集落の方から私に来るとですね、誰に届けるかと。町長はよく、来てくれているそうです。コンクリートを打ってくれたり、友達が熊本土木事務所が、いろんな感じでしてくれるというような話も聞いております。ですから、私はここに来た場合には、災害の防除につきましては、錦江町の問題としていただいて対応をとっていただきたいというふうにお願いいたします。今度、このような質問をいたしましたけれども、直接は、本町の問題ではないように見えますけれども、十分町民のために頑張ってくださいというふうに思います。3分20何秒まだありますけれども、終わります。</p>
	<p>(10番水口議員、質問者席から降壇)</p>
<p>笹原議長</p>	<p>ここで休憩に入ります。午後の部を、1時から開会いたします。</p>
	<p>12:10 休憩 13:00 再開</p>
<p>笹原議長</p>	<p>休憩を閉じて会議を再開します。次に、5番浪瀬君の発言を許します。</p>

5 番 浪 瀬 議 員	はい、5 番。
	(5 番浪瀬議員、質問者席へ登壇)
5 番 浪 瀬 議 員	お疲れ様でございます。通告をしておりました2点について伺いたいと思います。今回は、平成30年6月議会で質問をいたしました件の後、どうなっているか追跡質問であります。まず、町民との公約であった無利子基金貸付についてでございます。6月議会を目途に貸付の具体的要綱、内容を示すと答弁をされ、平成30年6月18日の全員協議会において9月議会に条例化し、平成30年10月1日から施行等考えていると示されましたけれども未だ条例化の提案もない状態ではありますが、どのようになっているか伺いたいと思います。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
	(木場町長、登壇)
木場町長	<p>浪瀬議員の質問にお答えいたします。まずは平成30年3月議会の質疑に対しまして6月議会までに具体的な要綱、内容を示すと答弁したことにつきまして、本日までに実行できなかったことをまずお詫び申し上げます。</p> <p>町内事業者が新たな事業や事業拡大にチャレンジすることは、町の活性化を図る上で欠かせないことから、このような意欲ある事業者を支援する施策の1つとして、町の基金を活用して無利子貸付制度の創設を掲げたところがあります。融資する方法や回収方法などについて検討いたしました。町が直接貸し付けするより、町内にある金融機関に業務を委託するほうが安全で効率的であるという観点から金融機関の本店を訪問し、貸付制度創設に向けた制度設計の協議を重ねてきたところがあります。しかしながら、金融機関との調整が図れないことに加え、金融機関と共同融資した際、町が直接利子補給をすることについて金融庁に問い合わせもいたしましたが、まだ回答もいただいております。また、貸付事業内容についても運転資金、運営資金まで対象にすることにより回収が難しくなるなど、やはり新規事業規模拡大の事業に限定すべきと判断いたしました。また、現行の国等の融資制度を調査した結果、無利子無担保保証人なしの制度もあるようです。原資に当たる基金は、町の貴重な財産であることなどから全ての事業を対象にした無利子の貸付事業は断念せざるをえないと判断しているところがあります。しかし、畜産振興資金のように事業が特定されている事業については、事業支援を行う意味から活用しやすいように改正していきたいと思っております。畜産振興資金につきましては、事業拡大を支援する意味からも昨年より貸付条件を1頭50万から70万に増額しております。もちろん無利子であります。以前質問</p>

	されたように事業拡大でも新規事業でもなく、機械の更新などに2、30万の少額を借りたいなどの要望があるということにつきましては改めて検討させていただきます。以上です。
	(木場町長、降壇)
5 番 浪瀬 議員	はい。
笹原議長	5 番、浪瀬君。
5 番 浪瀬 議員	はい。町長、なんか以前と話が全然違っている。町長のマニフェストで1番最初が無利子で貸せますと。それもちゃんと銀行への借入れじゃなくて、町にある基金を使って貸しますとはっきりと言われて、再度質問をしたくないです。前やっておりますので、もうこれ議会報53号にですよ、質問したときあるように基金を使って、個人で300万から500万円程度、法人で700万円から1,000万円の範囲が妥当で貸せるということと言われてですね。今になってできんかったというのはいかがなもんかなど。それならそれでちゃんともう少し早くですよ、私が質問なければもうただ流れていって何もなかったと町民は思うわけですよ。マニフェストというのは、目標や期限などを明記することによって達成度を明確にして出した本人が責任を問うということだろうと私は認識をしております。国政だったらもう、それはもう何々党が言ってるのは違うんじゃないかということで、今回もこういうように出されて町長、もう1番お分かりでしょうけれどもこれは良い政策だ、こういう考えの人に一票を投じようと思った人は数多くいると思うわけです。何でマニフェストにも出してそれから次やりますって、今度は6月で金融機関との調整が何かわかりませんけどうまくいかんかったから9月にして10月からやりますと。それまでの間にですよ、もうできないという判断はつかなかったんですか。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	3月議会に答弁した後ですね、4月以降、総務課長あるいは副町長にこの制度について制度設計を考えてくれということを指示をしました。それで金融関係あるいは他の国、県の制度などを徹底して調査しました。当初は、役場の基金を新たな基金に組み替えて畜産振興資金のように直接貸し出すほうが1番いいかなというふうに考えたんですけども、その中では金融に対する職員の認識であったりとか計画書の取り扱い、そういうことを考えると回収ができないということも当然考えられますので、そういうことを懸案したときに金融機関に業務を委託するほうが1番安全かつ便利ではないかということを含めて町内の金融機関に相談をして、話を進めていったところであり

	<p>ます。しかしながら、先ほど申しましたとおり金融機関が受託してもらえなかったりということがありまして、やむなくこれは断念せざるを得ないのかなあというのが6月以降でありました。</p> <p>あと、産業振興課であったり商工会であったりも国等の制度資金の制度がありその国、県の制度についても先ほど言ったように無利子無担保というような制度もあるということが新たに私のほうでも分かりました。そういうことを踏まえて町の貴重な財産である基金をそういうふうにする、安全で運用できる方法が現段階で確保できないのではないかという懸念を抱いている状態で貸し付けを開始するというのはどうかなというふうに私自身も考え直した。そういう経緯から、当分の間は再度制度設計の中身を充実できるまで実施は見合わせたほうがいいのではないかというふうに判断し至ったわけでありまして。その判断の発表が遅れたということについては大変申しわけないというふうに考えております。</p>
5 番 浪 瀬 議 員	はい。
笹原議長	5 番、浪瀬君。
5 番 浪 瀬 議 員	<p>仮に私ぐらいの知識がない人が町長だったら、できなかったですよで済むかもしれないですけども先ほど同僚議員も言ったように町長は何年も役場において、総務課長までされてそれなりの知識があつてこういうのを出されたんだらうと町民は理解するわけですよ。一般の人がもう精通した人がということですので、やはり期待は大きかったと思うんですよ。金融機関の云々を言われましたけれども、やはり平成29年の12月20日の日に大根占の鹿銀、相信、興信の3企業が来ている会合の中で、商工会の方が金融懇談会がある中で金融機関も来ていらっしゃるけど、金融機関は借りずに基金も十分ありますので貸付をしたいというふうに言っているわけです。それで、何度も言いますが、そのように言っておいてできなかった云々というのは、出来ないならどげんかせんかという訳でもいかないですけど、それなりにですよ、町民にこうこうだったけれどもできなかったと知らしめる方法もあつたって思うし、また私が3月の質問の中で基金を使って貸付をするんですけどもなかなか農家としても商工業としても大変な状況ですので運転資金も貸してくれませんか、貸付をしてくれませんかと言いましたよ。そうしたら町長は、事業する方の投資というか設備資金かれこれで運転資金には貸せませんという回答でしたよね。そう覚えていらっしゃるんですよ。それからその後ですよ、町長が、覚えていないと言えどももう終わりなんです平成30年の6月の14日の日に田代保健福祉センターでエレオノールさんの歓迎会がありましたよ、そのとき私も引き受けたもんだから呼ばれて行ってた</p>

	<p>ら覚えてますか、三反田副町長と2人で私のところに来られて運転資金は貸せないとやったけど貸せるようにしましょうかねと、2人で言ってこられたのを私はここに書いてるし、ちゃんと記憶をしております。だからそういう面でもなんで言われたのかなと思ったらちょうどブランディング事業が始まったころだったわけですね。だから農家の方々がいろいろと抹茶とか外国輸出とかなんとかの件でお金があるからそういうふうに方向転換をされたんだろうなど。そんなときも私は全然反対もしませんでしたし、いいことじゃないですかと言った覚えがあるんですが覚えていらっしゃいますか。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	<p>運営資金まで貸すっていうのを言った記憶は覚えてはおりません。ただ、ブランディング事業導入する際にお茶農家であったりとか、特定の農家の方々が経営的に非常に苦しいというのはわかっておりました。経営的に苦しいことを何らかの形で支援はできないかなというのは考えていたことは事実ですけれども、無利子の基金をそれに充てるというところまでは基本的には考えていなかったと思います。何らかの方策はしてやりたいと思っただことは事実だろうと思いますけれども、基本的には新規事業であったり規模拡大するというのを原則に考えていたと思います。</p>
5 番 浪 瀬 議 員	はい。
笹原議長	5 番、浪瀬議員。
5 番 浪 瀬 議 員	<p>そうですか。言った覚えがないとどうのこうのやれば、私も突っ込んでいきたくないので言われたことははっきりと覚えてるし、日にちまで6月14日、福祉センターのあそこで三反田副町長と2人で来て場所もちょうど、あその豊の部屋の私がなんかかかっているところに来られて言われたんですよ。そんなこと言ってないとかなんとかあれば私もちょっと、おもしろくありません。それにですよ、さっきも出したようにもうなんか頭の中がこんがらがってますけど、9月に条例化してそれから10月の1日から施行しますとそんな時に私は町長、まだそういう期限を切らずにゆっくりとよく考えてされたほうがいいんじゃないですかっていうのも言いましたよ。そしたら町長は、私に全協の席でそんなに長く待たせやなんから10月の1日からやりますと、毎回言われたんですからね。できなかったんだったら、途中でできないだしたら畜産振興基金がどうのこうのやなくてやっぱみんなに貸せると約束したわけで、やっぱそれなりにですよ、こんな銀行から借りていただければちょっと利子補給とか、それからちょっと形で上乘せをしてでも約束は約束ですのでという方法があったんじゃないですか。</p>

木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	はい。確かにそういう方法も今となってはあったのかなというふうに思います。ただ、金融機関にですね、相談も実際しましたけれども金融機関からそういうのを、結論から言うとできないというふうに断られたのが1番の大きな原因であります。ほかの自治体ではその金融機関を通じて融資をしたりしている事例もあつたりしましたので、私としては多分引き受けがいただけるもんだらうというふうなもくろみでいたんですけども、そこがだめということはどうしようかなあということ非常に悩んだことを覚えております。結果としては浪瀬議員のおっしゃるとおり早い段階で実施ができないのであればそれなりの意思表示を示すべきではあったというふうに考えております。
5 番 浪瀬 議員	はい。
笹原議長	5 番、浪瀬君。
5 番 浪瀬 議員	議員もですよ、大部分は無理じゃないかともう取り出すか取り出さんかというふうに分からないのを、本当に貸せていけんかとよと言うのが大部分の考えだったと思うんですよ。実際、途中で銀行が貸せんかったどうのこのじゃなくてですよ、最初の考えは銀行から借りる考えはなかったわけですよ、町長。だからもう、やっぱ町民の血税であろう財産を、もう取り出すか取り出さんか分からんから連帯保証人もつけてどうのこの事業金融機関もその稼ぐときもメンバーに入ってるとか、町長も言われてそれはもう当然のことですので金融機関が貸せんかったどうのこのじゃなくてですよ。もうちょっとその10月から貸せるつもりやったけど、いろいろと協議したらもう貸せやならんかったと、3月議会、12月議会辺りですよ、だから私は来年に食い込んでもいいからもう1回検討したほうがいいのではないですか、言いだしっぺが言ったのにそんな10月1日から待たせるわけいかんで、1日からしますと啖呵を切られたから、してもらえるもんやろうと思ったわけですよ。ここでこんなふうはどうのこのじゃなくてもうちょっと時期を早くそうされたほうがですね、よかつたんだらうと思うんですよ。それで今度は、今後ですけど、まだそういうどっか余地があるような感じを言われるけどもう今からいろいろしたって言えばもう失礼な話ですけど、節目とする町長の任期中にできない可能性もあるわけですよ。これ今からやってもなかなか町長、大変だからどっかですよ町民にこうやったけれどもやっぱいろいろ金融庁かれこれちゃんとさっき答弁をされたように、どっかの機会ですうして思ってた小規模の商工業それから新たに事業を始めるところまた事業

	拡大をするとところ300万から法人700万貸せる予定だったけれどもちょっと貸せられなくなりましたというやっぱマニフェストですのでそこは何か皆に伝わる方法されますか。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	はい。そのことについて、何らかの形で町民の皆さんにお知らせしたいというふうに考えております。
5 番 浪 瀬 議 員	はい。
笹原議長	5 番、浪瀬君。
5 番 浪 瀬 議 員	はい。もう長く言いませんけど、何らかの形というのをちょっとはっきりと聞いておかないと、何らかで終わるといけませんので、お願いしときます。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	内容的に広報紙等で広報するべきなのか、あるいは別個に広報すべきなのか、そういうのも含めて検討させてください。
5 番 浪 瀬 議 員	はい。
笹原議長	5 番、浪瀬君。
5 番 浪 瀬 議 員	皆さんに、期待していた人も多かったわけですので皆さんに伝わるようにですよ、またいろんな思いがあって借りたいと思って、残念だったと思ってる人もいるでしょう。だからその辺はですね、もう町長のコピーしてきたんです。やっぱ町長ですので、みんなの代表ですのでその辺はまさか防災無線ではないでしょうから。よろしく皆さんに知らせて次があるときはまたやりしたいと考えているということをお願いしたいと思えます。 次にですね。2番目の空き家の町営住宅の活用についてでございます。空き家を町営住宅として借り上げてリフォームを行い移住、定住者の住宅を確保を図ると公約されましたが、現在は何棟ぐらいできておりますでしょうか。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	空き家の活用並びに流通を図るとともに空き家バンクへの登録を促進し、町内の定住確保を図る施策として町で空き家を借り上げ町費で改修し、町営住宅として貸し出すことを掲げたところでございます。町で空き家を借り上げてリフォームして町営住宅としての物件は何件あるかということですが、現時点ではございません。しかしながら、空き家活用の推進事例とするために町で空き家を借り上げ行政財産として管理し貸し出している物件は3棟ご

	<p>ございます。1棟は空き家バンクに登録されていた建設会社の事務所で令和元年度の国の社会資本整備総合交付金事業を活用してワークスペースとして居住スペースが一体化したサテライトオフィスにリフォームした物件でございます。現在この物件には、以前から本町へ進出を検討されていた東京の企業が職場と住居が一緒であれば経費削減になるということで令和2年4月から入居されさらに今年3月には、この事務所に新たな会社を立ち上げられ社員も東京から1名移住してきて駐在されております。残る2棟につきましては、浜園商店と敷地内に隣接する住宅で令和元年度、県の半島特定地域元気おこし事業の補助金を活用し商店はゲストハウスとして、隣接する住宅はシェアハウスとして空き家活用チャレンジャーの未来づくり専門員が起業し運営しているところであります。以上です。</p>
5番浪瀬議員	はい。
笹原議長	5番、浪瀬君。
5番浪瀬議員	今の話、答弁では現在のところ空き家バンクの登録は6件ということではないんですか。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	空き家バンクの登録件数についてはですね、今まで44件ありましてそのうち29件が売買なり賃貸なり利用されているという状況であります。
5番浪瀬議員	はい。
笹原議長	5番、浪瀬君。
5番浪瀬議員	わかりました。何か30年度も質問の中でそんなときは、空き家バンクの登録が6件だと、今後最低でも20軒以上に増やしたいという回答をされておりますので、達成されたという考え方でいいとは思いますが、今、住宅等事務所が云々というような回答がありましたけれども町営住宅になったという件数で数えられるのは、0件ですか。以前、町長が言われておりますように古いのを借りても余りにもお金がかかり過ぎるから築10年から20年のを借り上げて100万やったですかね、100万以内かどっかでリフォームできるようなところを探したいという回答をいただいているんですが、やはりそういうのはやっぱり町営住宅にするような上限200万円を使って町営住宅に改装するようなところはやはり見つからないですか。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	空き家バンクの登録件数が比較的少ないというのが現状だと思います。今

	<p>までもですね、空き家バンクに登録しやすいように登録するときには家屋の掃除とかそういうのを町のほうで補助を出すようにしてましたけど、その補助額の金額を上げたりとかいうことでとにかく空き家バンクに登録していただかないことには町営住宅として借りることもできませんのでそういう意味ではもうちょっと空き家バンクに登録するための条件整備というのですかね、支援制度というのをもう少し充実しないと登録をしてくださる方がいないのではないかなというふうに考えております。ここの中身についてもですね政策企画課を中心に、本年度中に空き家バンクの登録制度の充実を図るいわゆる空家を持っている人たちが登録してみようかなというような魅力を感じるような登録制度に仕上げていかないといけないのかなというふうに考えております。</p>
5 番 浪 瀬 議 員	はい。
笹原議長	5 番、浪瀬君。
5 番 浪 瀬 議 員	<p>どれだかわかりませんがですね、町長がさっきも言いましたけれども6軒の登録しかないの最低でも20軒以上にしたいと、そのためには職員、自治会長、住民、町民に呼びかけて、1軒でも登録を増やしていただきたいということをおっしゃってるんですが、1つはそのためにもどういう手だてをされたのか。ちょっと伺いたい。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	<p>先ほどちょっと触れましたけど当初はですね、空き家バンクに登録する1番の障害は空き家の中にある仏壇だったりとか、家財道具が撤去するのが非常に問題だということでその撤去費用について金額は後で担当課長に説明させますが、当初金額をある程度幾ら以下の半分とかっていうふうにしたやつを多分金額を上げて家の持ち主が家財道具の整理をするのに本人が費用負担がないで済むぐらいの金額に上げたというのが1番の登録しやすいようにした制度改正であります。それだけしてもなかなか登録しようとする人がいないということからさらにもう一歩進んだ形で空き家バンクに登録できるような登録しようと思うようなですね、新たな制度をさらにつけ加えていかないと空き家を持ってても登録してくれる人はいないのではないかなというふうに思います。</p>
高崎政策企画課長	はい。
笹原議長	政策企画課長。
高崎政策企	<p>はい。空き家の中にあります家財道具の撤去に伴う補助金でございますが、</p>

画課長	現在20万円を上限として補助しております。以前はたしか10万円だったと思いますけれども、今現在20万円です。
5番浪瀬議員	はい。
笹原議長	5番、浪瀬君。
5番浪瀬議員	10万円増えたということで貸してくださる人も出てきたんでしょうけれども、それでもだめだからもう1段階上げてと今言われましたけれども、それはまだ実行はされてないと次のお楽しみということですかね。町民の住宅、空き家を借りて町営住宅にするということでなかなか0ということなんですが、今回4年間の間に何棟新しい住宅ができたんですか。それと、住宅状況とはどんなことなんですか。どういう状況ですか。
岩下建設課長	はい。
笹原議長	建設課長。
岩下建設課長	すいません、ここ4年間のうちにということの質問でよろしいでしょうか。ここ4年間ではしっかりとした年度は把握しておりませんが、4年間のうちには新築は木場住宅あたりが新しいんですけどそれ以前なので、4年間のうちに町営住宅の新築はないと思います。
5番浪瀬議員	はい。
笹原議長	はい、5番、浪瀬君。
5番浪瀬議員	4年間で1件も町営住宅を作らなかったということは町営住宅を作らなくて空き家を町営住宅にしますよという町長の考えでも1つでもあったかなと思うんですか。今、住宅状況というのはですよ、どういうふう考えてやっていますか。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	需要の場所が特定されているというか、町営住宅そのものは空いているところもあります。毎月防災無線で建設課のほうから住宅の空き家の情報がありますので絶対数については、町営住宅はほぼ足りているのではないかなと思います。町内の全世帯数に対する約1割くらいが町営住宅であります。ですから絶対数としては、町の規模からすると足りているのではないかなと思いますが、入居を希望される方が特定の場所しか申し込みがないということからそういうミスマッチが起きているのではないかなと思います。今、浪瀬議員がおっしゃるとおり私の政策の一つとして、町営住宅をつくる代わりに個人の住宅を借りてそこを町営で住宅にしようというのが基本的な考えであ

	<p>りましたので、私の任期中には町営住宅は修繕はするけれども新たに作ったことはありません。基本的には個人資産であるわけですが幅広く考えれば、社会資本になりますので町営住宅を仮に1棟建てるとすると1,500万から1,700万、1,800万ぐらいかかるであろうと思われま。それを個人の所有する住宅を仮に町費で200万から300万かけて修理をしても10年ぐらいそれを住宅として借りることができれば1棟新築をする代わりに、4棟ないし5棟ぐらいの町営住宅を取得することができるので、そのことで家賃設定も月額2万円から2万5,000円ぐらいにすると入居する人たちもしやすい、そういうことから新たな町営住宅をつくるよりも個人の財産でありますけど、それを町が借り受けて必要な部分を改修することによって公営住宅的な取り扱いをすれば借りる方も、貸す方もうまくいくのではないかなというふうに考えております。これについてはまだ明確な制度設計ができておりませんので、先ほどから申し上げますとおり、貸す側が貸してもいいよってというような、状況を整備していかなくちゃいけないかなと考えております。</p>
5番浪瀬議員	はい。
笹原議長	5番、浪瀬君。
5番浪瀬議員	<p>はい、町長の考えはわかりましたけれども、4年間で1棟もできていないと町営住宅の空いているところはあると言ってもですよ、今、仮によそから若い人たちでも年配の方でも呼ぼうかと思えばある程度、やっぱ綺麗じゃないと来ないと思うんですよ。町長が言われるように10年、20年住んだところに300万かけて古民家風でわっぜいいよというふうに選んでくる人もいでしょう。でも一般的には、住宅状況はそんなに悪くないですって言っても、でもやっぱ綺麗じゃなければですよ。やっぱトイレ、水回りがちゃんとして綺麗じゃないと、町内じゃなくて町外からなら、なお来ないと思うんですよ。これで経費の面で1,500万出すのが300万ぐらいで済むと言われましたのでそれはもう最もなこと。でも、まずそう言われるんだからまずは1棟作ってみてください。何も無いのにですよ町長、もうやらないのですか。何か2、3棟作って、綺麗にしてありますと、だから、1,500万もどひこも出せば何かそう記載をして作るというよりもやっぱ、実際に町長が言われているマニフェストですので1軒ぐらいは作ってやっぱ1から作るよりもこんなに綺麗にリフォームできて、すぐ入る人もいましたという前提があればですね効き目があるんでしょうけど、どうですか頑張ってください、町長。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。

木場町長	その参考になるようにということで先ほど申し上げましたけれども、社会資本整備事業を使ったり、元気おこし事業を使ってこれは完全な町の町営住宅ではありませんけれども、町外者の人に短期的に入居できる2棟のモデルハウスではありませんけど、モデルになるような家もできていますのでこれを今後は完全に民間の人たちに貸し出せるような家を是非作っていきたいというふうに考えております。
5番浪瀬議員	はい。
笹原議長	5番、浪瀬君。
5番浪瀬議員	はい、わかりました。いろいろ1番目、2番目、質問をさしてもらいましたけれどもやっぱりマニフェストというのは大事なものであって、町民もどんな考え方でおられるのかっていうのをですねやっぱり思ってるわけですから、約束は約束事ですので全力を尽くしていただければと思います。終わります。
	(5番浪瀬議員、質問者席から降壇)
笹原議長	次に、1番久保君の発言を許します。1番、久保君。
1番久保議員	はい、1番。
	(1番久保議員、質問者席へ登壇)
1番久保議員	<p>はい、それでは1番、久保勇太でございます。質問を3点通告させていただきましたのでこの3点に関して、質問させていただきたいと思います。</p> <p>今ですね、皆様ご承知のとおりコロナ禍で、もう1年半以上この状況が続いております。町内の医療関係者、また関係事業者の方々におかれましては日々のご努力、誠に感謝申し上げます。私ごとでございますが、先々週からコロナワクチンのボランティアということで、お手伝いもさせていただいておりますが、つつがなく高齢者の方のワクチン接種も続いておりましてこの調子でいけば、来月末、今の60歳以上の方も対象に随時、県のご提案をいただいているということでこの夏を超えればひと通りですね、町民の高齢者の皆様方の接種も済んで次第にですね、私どもような若い年代にもワクチン接種を行って今年に何とかコロナ禍の現状を乗り越えるものではないと思ってる次第ではございます。ただ一方でですね、長期化するコロナ禍の影響というのはやはり町内、当然全国的に世界的にもそうですが、影響はかなり生じているところでございます。特に本町におきましてはコロナ禍において特に来町者の減少、あるいはご家族でありますとかご兄弟お孫さん等々、そういった方々の交流もなかなかできずにお盆、正月で帰って来れないというのが続いておりまして、特に顕著な影響を受けておりますのが観光等におきますそういったイベント交流事業でありますとか、あるいは町内の</p>

	<p>個人の商店の方とか、そういった方々もお盆の帰省客が見込めない、お正月の帰省客が見込めないということで、大変売り上げが見通せない状況がずっと続いているというお話を伺っているようなところでございます。このようなコロナ禍も2年目というところに入って、非常に苦しい思いをされてる方も町内会問わずいっぱいいらっしゃると思いますが交流事業の中止、また交流人口減少、ご家族様ご兄弟、お孫様、そういった親族の方々も含めて現状に対して具体的に今後何とか希望の光が見えてきたとはいえまだまだ続くと思われまます。今後、引き続きどのような対策を考えているのかということをお伺いします。</p>
木場町長。	はい。
笹原議長	木場町長。
	(木場町長、登壇)
木場町長	<p>久保議員の質問にお答えいたします。本年度においては、施政方針でも説明いたしましたとおり今できることを行う、またアフターコロナに向けた体制づくりを行う、この2点を重点事項としているところでございます。交流イベントにつきましては、感染状況等を注視し、感染防止対策の徹底と人の一極集中を回避するなどの工夫をしながら今できる方法で極力開催し交流人口拡大に努めていきたいと考えております。</p> <p>また、従来から産学官で取り組んでおります鹿児島純心女子短期大学や、関係民間企業との交流活動による情報発信も継続するとともに動画再生アプリ YouTube 等を活用した情報発信を強化するなど若年層の交流人口確保に向けて取り組みも引き続き行ってまいります。また、アフターコロナに向けた体制づくりにつきましても、照葉樹の森を活用した登山専用アプリとの連携やヨガ体操等、郷土料理や薬膳料理などを組み合わせたいわゆるマインドフルネス体験等の新たなメニューを造成するための検討会、モニター体験を実施し交流人口の獲得のための体制づくりを図ってまいりたいと思います。</p>
	(木場町長、降壇)
1 番久保議員	はい。
笹原議長	1 番、久保君。
1 番久保議員	<p>はい。今の答弁でさまざまですね施策を考えていらっしゃるというところで特に SNS 等も利用して交流人口の強化、あるいは協定を結ばれている純心女子短期大学でありますとか、あるいは照葉樹の森におけるマインドフルネス体験といろいろあると思います。今ですね答弁の中にございますので、ちょっと次の項目のでまたお伺いしたいところなんですけども、このような形でいろいろ取り組みを進めて検討されているというところではございます</p>

	<p>が、こういった関係人口の維持、拡大を図るところで今の町長の方でオフィシャルファンクラブ等のSNS、LINEのファンクラブ等あるかと思いますが、これの登録者数をお伺いしたところ699人というところでございます。今です、ね本当にそういう関係者の方々とこういうSNSを通じた交流関係の維持を続けてらっしゃると思うんですが、一方で先ほど申し上げていただいたように、アフターコロナでは確かにそういう取り組みで繋がりをまた再開できるかもしれませんが直近のこの例えば事業者様、小規模店舗でありますとかその他の事業者さん含めてこの売り上げ減少に対するやはり悲鳴といいますか、かなり苦しい苦境というところでお伺いしております。一方で直接やっぱり足が運べないのであれば、こういったオンラインツールを活用して、例えばなんですけどふるさと納税は自分もよく使っていたのでイメージしやすいのですが、オンラインショップを例えばこの錦江町ファンクラブとSNS、このLINE等を通じて、例えばそのファンになっていただいた方にはいろいろ町でこういう今後アフターコロナでイベントしますよとか、あるいはこの特産品でこういうものを開発してます、ふるさと納税の商品でこういう返礼協会、開発してますと。なので是非、まずオンラインでお試しいただいて、アフターコロナでまた来町いただきください、そういった既存のSNSを活用して町内のそういった事業者様、あるいは商工会と連携してですねそういったオンラインでのいろいろなプロモーションでありますとかPR、具体的なですねそういうふうな売買につながるようなそういった取り組み、またちょっと先ほどあったような照葉樹の森のマインドfulnessなどございましたが、そういったいろんなその資産のブランディングという観点からも含めてですね、もう少しこういった複合的な取り組みというところに繋がられないかと思えます。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	観光交流課、未来づくり課長に答弁させます。
福園観光交流課長	はい。
笹原議長	観光交流課長。
福園観光交流課長	<p>議員の質問にお答えいたします。今ありましたように、錦江町ファンクラブにつきましては、LINEアプリを活用して情報発信を行っているところでございます。現在の登録者数は699名でございます。言われましたとおり主に錦江町のイベント開催や特産品販売の案内等の情報発信しているところです。今議員のご指摘のあったとおり、新型コロナウイルスの感染拡大により町内業者、商工会と連携した特産品販売のイベントについてはイベント</p>

	<p>参加を中止せざるを得なくなっている状況でございます。関係人口の拡大に向けた取り組みがなかなかできない状況です。このような状況の中、本年度におきましては議員が提案されたようにZ o o mなどのWEB会議アプリを活用いたしまして、消費者と生産者や事業者さんをつなぎ関係人口の拡大を図っていく新たな取り組みを行って参りたいと思っております。今年予定されております、鹿児島市の商店街との連携や半島隅くじら元気市、それからオプシアミスミでの特産販売、こういったところで試行的に行う予定としております。以上です。</p>
中島未来づくり課長	はい。
笹原議長	未来づくり課長。
中島未来づくり課長	<p>はい。議員のご質問にお答えいたします。未来づくり課において平成29年度からワーケーションとしてお越しいただいた企業や各事業と連携している企業、ふるさと納税の寄附者などを対象に錦江町ファンミーティングというのを1件で実際開催しておりました。しかしながらコロナ禍において令和元年からはZ o o mを活用したオンライン開催に変更しているところです。参加者の人数におきましてはですね、そこまで多くはないんですけども今後の展開といたしましてはもうもう少しですね、参加者が増えていくようなシステム等を考えていきたい、要するにやり方を考えていきたいと思っております。ちなみに前年度、令和2年度においてはオンラインで開催しておりますが案内者について126名、しかしながら参加者においては32名の参加でありました。以上です。</p>
1番久保議員	はい。
笹原議長	1番、久保君。
1番久保議員	<p>はい、今両課長でご説明いただきました。今本当にウェブアプリ特にZ o o mを活用されて各種連携、そういったイベントの告知、生産者、消費者との関係の促進というところで取り組まれているというところではございますが、一方でちょっとご説明いただいたように今後この活用の拡大というのが大きな課題になってくるかと思えます。特に今、中島課長がおっしゃられた126名に対して32名まずしっかりご参加いただいている方としてはですね、しっかりした実績の数字かと思えますが、やはりですねもう少し拡大して取り組みを広めて今後コロナ禍が収まったとしてもなかなか今のこの生活様式の変動といいますか、このオンライン関係の取り組みというのは非常に重要になってくるかと思えます。すいませんちょっと少しですね通告外となるかもしれませんが、今ちょっとお話いただいた、このZ o o mと他のこう</p>

	<p>いったWebアプリ等を活用して取組まれるように、例えばLINEであれば今699名、今のこのZoomのこういったオンラインのイベント説明会といたしますか、こういった取組みは126名の告知とことごとございましたが、今後のですね、目標人数をもしお考えであればお聞かせいただきたいと思ひます。</p>
中島未来づくり課長	はい。
笹原議長	未来づくり課長。
中島未来づくり課長	<p>それではですね先ほど説明いたしました首都圏等で開催している錦江町ファンミーティングについてですが、今現在議員のご存じのとおりですねZoomを活用して1対1での関係でそこに基本的に錦江町の取組みの説明を行っているところでその取組みに関心がある方々はですね参加されるんですけども、他の方々がなかなか参加されないのが現状です。だから、誰でも参加できるような仕組みというのを考えなきゃいけないというのは今、未来づくり課では検討いたしてまして、今、まだ検討の段階ですけども、例えばウェブ上でよくイベントで行われる抽せん会ですね、錦江町には基本的に日本全国で知られているような特産品がございますのでそういうのが抽せん会で当たるよみたいな形で公募をかけてみるというような手だてもですね、今後考えてより増やしていきたいと思ひます。</p>
1番久保議員	はい。
笹原議長	1番、久保君。
1番久保議員	<p>はい。今ですね、ご説明いただいてまた誰でも参加できると、これ非常に重要な観点でございますので是非ご準備いただければと思ひますか、一方でやはり東京、大阪となりますと例えばこの町人会とありますが県人会という組織がございます。自分も東京にいたときはそういった会に何回か参加させていただいてですね、非常にこのふるさととのつながりというのが再認識できた次第でございます。したがって、今後誰でもというかその縁とか、ゆかりという観点で結構な関係人口がやはり関東、関西にいらっしゃると思ひますのでこういった町人会、県人会との協働の取組みということで本当に町のオンラインであれば非常に気軽に参加できると思ひますので、ちょっとそういう町人会なり、県人会と今後もし取組めることの予定があればちょっとそういった意向等をお聞かせいただければと思ひます。</p>
坪内総務課長	はい。
笹原議長	はい、総務課長。

坪内総務課長	はい、久保議員のご提案についてですけれども一応、町人会につきましては把握した段階で 1,500 人ほど東海北陸であったり関西であったり、鹿児島市であったり、関東大根占会であったり 1,500 人ほど登録されているようですので、そういった方々にいろいろなイベントであったりそういった案内を出してですね、一緒になって鹿児島というか錦江町を知ってもらおうとかそういった取り組みを今後行っていきたいと考えております。以上です。
1 番久保議員	はい。
笹原議長	1 番、久保君。
1 番久保議員	<p>今ですね、総務課長のほうからも 1,500 人ほどというところでお答えいただきましたが、非常に大きな人数だと思います。こういった方々が中心となって錦江町はこういうところですよというのを例えばその関東、関西、北陸、全国においてですね、PR していただければさらにこういった関係人口といえますか、関心を持っていただける方が広まっていきますので、是非そういった取り組みを前向きに検討いただいて、1 人でも多くの皆様にこの錦江町のことを知っていただいてあわよくば、このアフターコロナにおける来町者を増やせるようなそういったですね、施策につなげていただければと思います。</p> <p>では次の 2 つ目の質問項目に移りたいと思います。昨今ですね地球温暖化の関連で災害の激甚化ということが我が国ならず世界的に進んでいることはご承知のとおりかと思えます。特にこの錦江町、鹿児島においても毎年のように台風も来て水害も発生することがあるというところで皆様方におかれましては日ごろからですね、そういった台風災害の備えをしていただき大変ご苦労なことで存じ上げますが、一方でやっぱり今後の情勢を見ますと気候変動というのは止まらず、やっぱり今後こういった激甚災害というのはどんどん増えていく方向なのかなと思います。一方で国の方も災害対策基本法を中心といたしまして、また避難勧告を分かりやすく 4 段階に変えるなどいろいろな取り組みを進めていくところですが、一方でやっぱりこの災害対策というのは地元の自治体というのがやはり 1 番、最前線になってくるかと思えます。そういった観点から災害を備えるものとか、起こるものというのですね今後、想定して対策をしなければいけないのかなと思うところですが、そういった災害が発生したときに災害弱者、午前中の同僚議員からもご質問があったんですけども今、400 名の方がこういった災害弱者に相当するというふうに先ほどお伺いしたところなんですけども、そういった方々の避難やまたその避難場所、避難所、町内に複数カ所あると思いますがそういったところの運営方法、特にコロナ禍ということもございま</p>

	<p>すので非常にシビアなことが求められています。そういった運営方法でございますとか、あとそもそものですね、避難所や災害対応拠点におけるエネルギーインフラですね。2018年にお伺いしたときは、田代のほうがですねやはり九電の配電のほうが寸断されて、4日間にわたって停電が続いていく間のその発電所の非常用電源でございますとか、宮前水源地があったかとその備蓄燃料の400リッターの軽油も尽きて、ディーゼルも回せないような状況になったと伺っております。そういった観点から国のほうも内閣や環境省、それから国交省も含めて避難場におけるこの減災防災対策といいますかレジリエンスという言葉なんですけども、その強化が求められるところでございます。そのような観点から本町におけるこういった避難災害対応拠点の強化、並びにそういった災害弱者等の避難や避難所の運営方法に関してお伺いしたいと思います。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	<p>国では災害対策基本法の一部を改正する法律が成立施行されたことに伴い防災基本計画の修正を行い、個別避難所計画の作成や避難勧告、避難指示の一本化、避難所における感染症対策などについて修正を行ってきております。本町におきまして、国の動向等を踏まえて災害時の避難や避難所のあり方について検討を行っているところであります。本町が地域に係る災害対策に関し策定した錦江町地域防災計画は、大規模な災害が発生した際の避難計画を想定しておりますが、台風などで事前に避難していただくために開設する避難所に関しては、一時的に災害から身を守るための避難所でありますことから同計画を柔軟に運用していく必要があると認識しております。今後の台風などに対しましては、法律等の改正により場合によっては避難指示などを発令することもあるかと思いますが、あくまでも災害発生前の住民の方々の生命を守るための措置であり災害発生による長期にわたる避難生活に耐えうる避難所開設ではないことをまずご理解いただきたいと思います。その上で、昨今の台風などの勢力の強さや新型コロナウイルス感染症対策などを考慮した場合によっては避難場所の臨時の増設を考えております。昨年の台風10号通過の際は、総合交流センターに多くの町民の方々が事前に避難され、避難者の過密を避ける必要性が生まれたことから、一部の避難者は文化センターへ移動していただきました。今後このような事態が想定される場合は、あらかじめ錦江中学校体育館を避難所として使用するなど避難所の増設を臨機応変に行えるような体制を整えていきたいと思っております。また、要支援者の避難関係につきましては先ほど川越議員の質問にもお答えしましたけれども個別避難計画の策定により避難支援者を明確にし、親族はもとより自治会等</p>

	<p>の支援をいただき円滑に避難できるよう体制を整えていきたいと考えております。なお、避難所での要支援者への配慮も必要となるため昨年の避難所の状況を勘案し、総合交流センターは要支援者優先避難場とすることなどを検討してまいりたいと考えております。併せて、避難所の機能強化を図るため備蓄品の充実にも力を入れており昨年度の避難所の状況を勘案した上で今年度は折り畳み式ベッドや災害用室内テントなどを追加整備することとしております。冒頭に申し上げましたが、まずは町民に対し命を守る行動を最優先にとりていただくよう行政として尽力し、併せて避難所における新型コロナウイルス感染症対策などの必要な措置に努めてまいります。避難所での待機は、町民の皆さんにとって決して快適なものではないことは承知しておりますがこのような趣旨を理解した上でご自身の生命を守る行動を速やかにとりていただくようお願いしたいと思います。以上です。</p>
1 番久保議員	はい。
笹原議長	1 番、久保君。
1 番久保議員	<p>防災計画の通り各地区対応がとられているというところがございます。特に臨時のですね、例えば交流センターがもう満員となった場合は文化センターに避難していただくなどでまた交流センターの起点として要支援者といえますか、そういった皆様を優先にするというところではございましたが、ただやはりいざ避難指示が発令されて今後避難となると先ほど400名というところではございましたが、どういう形で実際避難を誘導するかというところで非常に大きな課題もあるかと思っておりますので今後また柔軟に計画は立てていかれるだろうと思っておりますので、本当に災害はいつ来るかわからないというところですので、ちょっと今ですねご回答いただいたところと重複はあるかもしれませんが、一方でやはりこの災害が起こってしまうものというところで例えば同僚議員からご質問あった城ヶ崎の件でありますとか必ずこういった災害が起こるようになっております。一方でやはり起こってしまったものってというのは復旧の早期化というのが必須だと思いますが、こういった災害復旧の迅速化を図るため今、国のほうで基本法に則って災害廃棄物処理計画を策定するよという形で通達があるかと思っております。ちょっと調べてみますと、県内ではやはり錦江町をはじめ数町村はまだ計画ができてないというところではございましたので、本町においても、この災害廃棄物処理計画を今、策定する計画とか準備があればそれに関して教えていただきたいのと、あと先ほどの避難の話なのですが、日ごろからこういった災害弱者の方々の避難訓練まではできないかもしれませんが、誰がどのようにこういう避難を担当していただくのかというところのそういった想定を踏まえた訓練等の</p>

	<p>実施、そういった観点から避難訓練でありますとかそういったソフト面、あるいはその防災グッズでありますとか先ほどの処理計画等々のハード面のほうの災害対応能力の向上、そして田代支所の方で木質バイオマス非常時において地域といいますか、その支所と保健センターと水源地の方はオフグリッドという形で自立運転をして電力、熱供給ができるようになっております。いざその電源が切れたりとか注油がなくなったりしてもある程度の一定期間チップが尽きない限りはということはあるんですが、そういった自立機能を備えた避難所運営となっております。今後ちょっと少し論点がずれますが、九州も発送電分離で送電会社になっており、この九州のこの末端の大隅の地域の節電網の増強というものはっきり申し上げて、見込めない状況でございます。ですので、今後この避難所におけるこの自立電源の確保というのは非常に重要になってくると思いますので、そういった観点からの弱者の方のこのソフト面の避難訓練とまたこのハード面ですね、防災グッズやそういった設備、またそういったエネルギーインフラも含めて計画があれば教えていただければと思います。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	<p>本町の災害廃棄物処理計画につきましては現在策定しておりませんが、本年5月下旬に鹿児島県廃棄物リサイクル対策課から計画策定に係る照会があり令和3年度中に策定するというふうに回答したところであります。当該計画策定の県の支援につきましては、本年度が最終年度でありますことから県の担当課にご指導、ご助言をいただきながら今年度中に策定に向けて検討を進めてまいりたいと思います。災害弱者等の避難訓練につきましては令和元年11月津波防災訓練を実施したところであります。訓練は関係機関である警察、消防と、社会福祉協議会、関係する自治会、養護老人ホーム、錦江園の皆さんとの合同で行いましたが錦江園での訓練では要配慮者である入所者の方々に津波の被害を受けない場所まで実際に避難、移動していただくなど非常時に備えた訓練を行っております。また、災害時における電力の確保につきましては現在、田代支所に木質バイオマス発電をしておりますけれども今後は、それぞれの避難所にもそれに準じたような形の電源確保ができるよう今後、今年過疎計画5カ年計画を策定するところでありますのでそれらの過疎計画に盛り込むように検討を進めていきたいと思っております。</p>
1 番久保議員	はい。
笹原議長	1 番、久保君。
1 番久保議員	はい。今、答弁でございますが、計画を今年度中に策定されるということ

員	<p>でぜひ早めに策定していただければと思います。また、避難訓練に関しても令和元年度に実施されたとご報告がございましたが、可能であれば是非、毎年こういう訓練を継続していただければなと思います。とにかくいざ起こった時に誰がどう動くのかというところの混乱が生じた時に本当に一刻を争いますので是非、継続いただきたいと思います。また非常時のエネルギーインフラというところで各避難所に自立電源等ございますが今の本当に国の方でもこういった補助が非常に充実してます。環境省、国交省、経産省はじめ、導入に当たった国の今手厚い支援や内閣がワンストップとなってそれは窓口等もございますので、ぜひちょっとそういう国ですね、制度補助を活用して早急な整備をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
笹原議長	<p>それではここで10分間休憩いたします。</p>
	<p>休憩 14:12 再開 14:22</p>
笹原議長	<p>休憩を閉じて会議を再開します。</p>
1番久保議員	<p>はい。</p>
笹原議長	<p>1番、久保君。</p>
1番久保議員	<p>では続きの質問させていただきます。はい、3点目でございます。先ほどからコロナの大変苦境にあるというところでご質問させていただいておりましたが、一方でコロナ後、アフターコロナを見据えた地域振興策、あるいはですねこの地域の戦略というのはしっかり立案した上では今後のこのコロナ後の振興というところを取り組まれることが非常に重要ではないかと考えます。一方で世界的な動向を見ますと欧州を中心としてコロナ禍の成長というところでグリーンニューディールという形で、1つこの気候変動とコロナ後ですね経済対策というところで今世界各国の取り組みが進んでいるところでございます。このような動きもあるなか、我が国におきましては総理のほうでございますね昨年、日本の脱炭素化を宣言されております。今年に入りまして先月でございますが、具体的にこの脱炭素、カーボンニュートラルに向けた計画というところで改正地球温暖化法、俗に言う脱炭素法等に盛り込んで今後の成長戦略を明記するところでございます。このような動向もあるなか、本町におきましてこのコロナ後を見据えて地域振興策というところで当然農林水産業を基幹としながらも新たなこの成長の方針、方策示す必要があるのではないかと考えているところでございます。昨年、地域の振興計画が改定されたというところでございますが、今年度また過疎計画等が改正されるというところでございますが、こういったコロナ後を見据えた地域の振興策、またこういった成長戦略をですねこういった計画に盛り込み、今後</p>

	<p>のアフターコロナ後の振興策、経済成長戦略というところに盛り込む考えないかお伺いたします。</p>
木場町長	<p>はい。</p>
笹原議長	<p>木場町長。</p>
木場町長	<p>アフターコロナ後を見据えた地域経済復興のための政策、あるいは成長戦略を過疎計画に盛り込む考えはないかということですが折しも今年には新たな過疎計画5カ年計画を策定する年になっております。現在、各課でその準備を進めているところでございますけれども、おおむね7月ぐらいを目途に素案をまとめて9月議会に提案できるようなスケジュールで今進めているところでございます。今、久保議員がおっしゃるようにアフターコロナに関する経済復興対策も当然のことながら過疎計画に十分盛り込んでいきたいというふうに考えますし、2050年の脱炭素法を概念にしたエネルギー対策につきましても町のエネルギーマスタープラン等も策定してありますので、それをベースにした新たなエネルギー政策の部分についても検討を進めていきたいというふうに考えております。</p>
1 番久保議員	<p>はい。</p>
笹原議長	<p>1 番、久保君。</p>
1 番久保議員	<p>はい。今こちらの過疎計画の素案を今作成されており9月議会にご報告いただけたというところでございましたが今後、町の最高と申しますか、コロナ禍の社会の基盤となる計画になっていこうかと思われまして、しっかり検討をしていただければというふうに考えている次第でございます。一方ですねやはり、本町の特色といたしましては農林水産業を基軸として今後も基幹産業であるというところは変わりはないんですが、一方でやはり2050年の脱炭素に向けた動きというのは我が国ならず世界中の各国あるいはそういった企業が取り組んでいく方向でございまして、間違いなくこういった市場でございまして、関係事業者の関心は増えてくる分野であろうと考えているところでございます。一方このやはり脱炭素となりますと大きなこのエネルギーの構造の転換でございまして、あとそもそもCO2を吸収するこの森林の吸収減というのは非常に大きな要素になってくるかというふうに考えられます。少し脱線するかもしれませんが、特に今脱炭素法の設立というところで大きく3つの特徴がございましてまずこの長期的にです、こういった脱炭素の方向性を計画に盛り込むというところがございまして。一方ですねやはりこの再エネの導入できる地域というのは地方でございまして。特にこの地方創生につながる導入を促進するというのが、この法律によって定められておまして、特に今後市町村がこの地域の再エネを活用した脱炭素化を促</p>

	<p>進する事業を図る促進区域を設けるといふようなところもございませう。したがいましても今後の方向性といたしまして本町におけるこゝういった一次産業、食料供給基地としての機能に加えて、本町の豊富な特に森林資源を中心といたしましてこゝういった林業でありますとか、こゝういったことに関する付加価値の供給、こゝういった事業に加えてこの再エネの促進区域、こゝういった特区ある意味での特区という形になるかと思ひますが、こゝういったものの設置を一応行いましてこゝういった脱炭素事業を新たな成長の基にしていくといふふうな考えはおありでしょうか。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	<p>久保議員から今、特区を考えないかといふご提案がございましたけど質問通告で促進区を設けるといふふうに書いてありましたんでまた、特区と促進地区は必ずしも同じではないかなといふふうに考えますが、基本的には錦江町再生可能エネルギーマスタープランを既に策定しておりますので、今後は2050年の脱炭素化の実現に向けて種々の方策を当然取り組んでいくべきだといふふうに思ひますし、二酸化炭素吸収減である森林の整備保全対策であったりとか大隅縦貫道の事業化に伴ひます、まず食料供給基地としての役割を果たすためのもうかる農業の取り組みなど一層強化しながら将来的にはエネルギー供給基地としての役割を担えるよう事業者や民間団体と連携してマスタープランの推進に努めて参りたいと思ひます。なお、促進区域につきましては、国が定める基準並びに都道府県基準を定めた場合にあっては、当該基準に基づき定めることとされておりますから国や県の動向を見ながら検討して参りたいといふふうに考えて今のところ特区ということについてはちょっと考えておりませんで促進区域について取り組みを進めたいといふふうに考えております。</p>
1番久保議員	はい。
笹原議長	1番、久保君。
1番久保議員	<p>はい、今町長の答弁でございませう、こちら促進区でございませう。失礼いたしました。是非、こゝういった促進区の設定を進めていただければと思ひます。一方でやはりこゝういった脱炭素事業となりますと当然ながらある意味でのこの新規事業となってくると思ひますので、本当に本町のみならず我が国全体にとつても非常に大きなハードルと申ひますか、困難はあるのかなといふところとございませう。一方こゝういった脱炭素事業となりますともう本当に範囲がですね例へばこゝういった林業からのエネルギーでございませうとかあるいは地域のこゝういふ振興策等々も含めかなりの分野横断型の事業になるかと</p>

	<p>想定されます。またこういった脱炭素に向けた取り組みというところで従来のやはり各課ごとの担当でございますとやはりそういった職員さんの負担でございますとか、かなりの他の業務への非常にそういった圧迫等も考えられますので、そういった例えばなんですけれどもこういった脱炭素事業推進する場合は例えば、プロジェクトチームを発足させるとかでありますとか、あるいは今こちらの環境省のほうでもいろいろ取り組みも進んでおりますが、県内でも複数の自治体が手を挙げておりますがゼロカーボンシティという取り組みがございまして、こちらに名乗りを上げることによりまして国からの手厚い支援でございますとか、あるいは中央省庁からの職員の派遣もいただけることもあるというふうに伺っておりますので、そういった形でこの脱炭素事業取り組むための体制でございますとか計画またこの具体的にいつから着手して目標年度等も今後検討されると思っておりますが、今の段階での具体的な事業推進に当たっての構想がございましたらお聞かせいただければと思います。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	<p>ゼロカーボンシティについてはですね、肝付町から既に提案がありまして肝付町、錦江町、南大隅町で共同で共同宣言をしたいというようなことで提案があります。基本的にはその方向で進めていきたいと思っております。あと具体的には、今年10月から京セラさんの協力を得ながらオフグリッドの実証実験を行うということも考えております。京セラさんについては電気事業についてはもうプロ中のプロでございますのでそういう関係企業と連携することによって当然のことながら、職員としてのそういう知識が不足している部分は当然あるかと思っておりますのでそういう企業さん方からのいろんな意味での支援をいただきながらエネルギー対策を進めていきたいというふうに考えております。</p>
1 番久保議員	はい。
笹原議長	1 番、久保君。
1 番久保議員	<p>今、ゼロカーボンに関しましては肝付町、南大隅町で本町の3町で合同と連携という形であると思っておりますが、是非、県内でもまた鹿児島市や指宿市、薩摩川内市とのですねまた数市町しかたしかまだなかったと思っておりますので非常にインパクトのある発表になると思っておりますので早急にこの宣言をしていただいて、そういった方向性をしっかり何かにお示しいただければと思いますので、よろしく願いいたします。また事業者様達も勉強をされるというところでございますが、ただやはりこういった事業の推進はその自治体がしっ</p>

	<p>かり取り組まなければならないところがございますので、是非、何とかそのいろいろご事情あると思いますが、町内でのそういったチームの発足なりあるいはそういった中央省庁への請願なりしていただいでしっかり進めることができる、そういった道筋を進めて示していただければと考えております。</p> <p>以上、3つの通告でございましたがこれをもって質問を終わらせていただきたいと思っております。</p>
	(1番久保議員、質問者席から降壇)
笹原議長	次に、2番。久本君の発言を許します。2番、久本君。
2番久本議員	はい、2番。
	(2番久本議員、質問者席へ登壇)
2番久本議員	久本と申します。今回、3点質問をさせていただきます。1番最初にIT、ICTの取り組みについてお聞きいたします。現状のシステムやホームページ等の運営する上で問題改善する点をどのように管理し、またそれらに対する対策をどのように行っているか。また、国がデジタル庁を9月に設置予定で鹿児島県が4月にデジタル推進課を設置したようにあれば便利だったものから、必須の分野に様変わりしましたが我が錦江町では今後どのように取り組んでいくかというのをお聞かせください。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
	(木場町長、登壇)
木場町長	<p>久本議員の質問にお答えいたします。まず、国のデジタル化に関する動きは2000年に成立した高度情報通信ネットワーク社会形成基本法いわゆるIT基本法の成立から始まりますが新型コロナウイルス感染症の出現によりさらに必要性が大きく叫ばれ国はデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針の発表やデジタルガバメント実行計画の改訂などでデジタル化に向けた動きが急加速しております。ご質問にあります、デジタル庁につきましても先月デジタル庁関連6法案が成立し9月設置に向けて急ピッチで進められております。地方自治体のデジタル化についても、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を受け総務省が自治体DX推進計画を発表しております。この計画の目的は住民の利便性向上のみならず業務効率化と人的資源を未来投資へ向けるため、地方自治体が重点的に取り組むべき事項や内容を具体的に示すものでございます。重点取り組み事項としましては自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、自治体の行政手続のオンライン化、自治体のAI・RPAの利用推進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底が挙げられ、また地方自治体と併せて地域社会のデジタ</p>

	<p>ル化、デジタルデバインド対策にも取り組むよう要請されております。また、これらを推進するにあたり、2021年夏をめどに、総務省が自治体DX推進手順書を策定すること。さらに、都道府県による市町村支援などが盛り込まれております。本町の状況といたしましては、ホームページやSNSの発信、更新、新たなシステムの導入などはそれぞれの課に任せておりました最新の情報への更新や発信、最新情報の入手などに取り組むよう指示しておりますが、他の業務が優先されたり、デジタル化への理解が不足している部分も見受けられ十分とは言えない状況にあるかと考えております。このようなことから、自治体DX推進計画を先取りする形で昨年度は職員のテレワーク実証実験を他の自治体に先駆けて実施するとともにパソコンをテレワーク可能なものに更新しております。また、行政手続書類の押印廃止についてもいち早く取り組み、今後の行政手続のオンライン化に備えたところであります。さらに、今年度は町ホームページの大幅刷新やAI・RPAの活用に向けた研究、企業の協力による高齢者のスマホ教室などにも取り組むこととしております。今後も、国に合わせた積極的な施策を展開していきたいと考えており特に夏ごろに発表される予定の自治体DX推進手順書に沿って計画的に実施していく予定であります。なお、実施に当たっては鹿児島県デジタル推進課の支援協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。本町は、第1期総合戦略から最新技術による課題解決を施策に盛り込み小児科オンラインや遠隔による公営塾などまるでコロナ禍を予見したような施策を数年前から実施しているところでありまして外部からの評価も高まっております。それに続く動きも、スピード感を持って取り組みを今後努めてまいりたいと思います。</p>
	(木場町長、降壇)
2番久本議員	はい。
笹原議長	2番、久本君。
2番久本議員	<p>はい、ありがとうございます。答弁いただきました内容で概要、コンセプトとしては十分かと自分は感じております。ただですね、実際これが実作業に伴ったりもしくは途中に入る業者ですね、あとはもしくは連携する町内外の方々、ここがですねとても大きな問題になってくると思います。実際、こちらから業者を選定する、作業をしてもらいたいというものを提案する時にある程度の実作業基礎の部分というのがわからないことには食い違いが発生し、場合によっては最初的设计と最終的にできたものロジックが組違い、違うものが出来上がるということもあります。これは国がやってることにもそういういったことがありまして、去年の3月にですね東京都が設立した新型コロ</p>

	<p>ナウイルス感染対策サイトというものが立ち上がったんですね。これが、小池知事が立ち上げを指示してから6日後には開設されております。実際これ依頼を受けて構築者の一般社団法人のCode for Japanというところが対応しております。ここはもともとIT技術を活用した地域課題に取り組んでいる団体なんですけどこれがスラックというコミュニティーツールを使って、約3,000人程ですね、所属してるエンジニアとかデザイナーさんが民間で働いている方々がコミュニティを作るプロジェクト案件ごとによってそれぞれ対応していて、ここがですね行政では珍しくオープンソースで、提供してましてこれは国内外からプログラム、あとは提案等が出てくるんですけれどもここでやっぱりオープンソースで情報をたくさん提供できた場合に、一番大事なことになるというのは、それを取捨選択できる人材が必須になります。それが今、錦江町に職員としていらっしやらない場合はまずはそちらの基盤人材を確保して取り組むというのが1番最初の趣旨になるのではないかと私は考えております。これとまた相反することですね、防衛庁が運営している新型コロナウイルスワクチン東京大規模接種センターというところがインターネットの予約システムを今回作ることにになりましたけどもここが架空番号で予約ができたり、正規に申し込んだとしてもそれがなぜか消えてしまったりなかなか予約システムとしては手痛い欠陥が次々とありました。これはもちろん国の最前線がやっているところでもやはりこういうことが起こるので錦江町のようなある程度細かく自分たちの目が届く範囲でも手落ちになることというのがありますので新しい取組みを始めるときはまた、基盤づくり等しっかり取り組んでいきたいなと思っております。そこを今後どのような形で取組み、発展させていくのかというのをお聞きしたい。</p>
坪内総務課長	はい。
笹原議長	総務課長。
坪内総務課長	<p>はい。ただいまのご質問にお答えいたします。錦江町の職員はですね、4月1日現在で114名となっております。専任のデータに関する人員を置くということも考えられますけれども、そうした先ほど言ったように、100人程度でございますので専任を置くことによりまして、他人ごとになり、他の職員も専任がいるから、そういった人達に任せればっていう他人ごとになる弊害が発生しかねません。そういうことを勘案しますとまず職員の意識改革が必要ではないかと。課によってはデジタルに詳しい方も結構いらっしやいますので、今回のテレワークの試行制度につきましても介護福祉課であったりとか、総務課であったりとかほかの課と一緒にですね、考えながら取り組んできました。今後の対応につきましてもですね、垣根を超えたネットワ</p>

	<p>ークでいろいろさまざまな意見を職員間で考えながら提案して実行に移していきたいと考えております。</p>
2 番久本議員	<p>はい。</p>
笹原議長	<p>2 番、久本君。</p>
2 番久本議員	<p>はい、ありがとうございます。この1回目の1番の件に関しては大丈夫です。今、職員さんの連携の部分とかですね専門スタッフを置くことによってまた、その人に任せることで他の意識が低下するという可能性もあるというこれはまた自分の今回質問に挙げている3番の人事についてというところでまた質問させていただければなと思います。</p> <p>次のですね、町営キャンプ場の運営についてということの質問に進めさせていただきます。今回の5月の連休、ゴールデンウィークで神川キャンプ場に町外から多数の人が来ていたのを自分は確認しております。緊急事態宣言やキャンプ場の自粛利用というのは、あくまでお願いベースの要望でしかないということで強制的に排除するということとはできない。また、全ての利用者のマナーがよいわけではないのでこれはもう元々コロナ禍になる前から問題ではあったんですけども密になることでトラブルとかクラスターの発生のリスク、危険、可能性がある。今現状のままでいくと7月、9月のキャンプシーズンになるとまた同じような状況になるのではないかとというふうに私は考えておりますのですが、そちらの運営対策をどのように考えているのかお聞かせください。</p>
福園観光交流課長	<p>はい。</p>
笹原議長	<p>観光交流課長。</p>
福園観光交流課長	<p>久本議員の質問にお答えいたします。議員の質問にありましたように、近年人気の観光スポットとなっております神川キャンプ場の連休等の利用状況につきましては、町でも把握しているところでございます。同キャンプ場につきましては例年7月、8月はシルバー人材センターに管理をお願いしております事前予約方式による開放を行っているところでございます。この期間は15テントのみということで利用制限を行った上で全ての利用者に利用者カードの記入、消毒、検温お願いし徹底した感染防止対策をとって取り組んでいく予定でございます。なお、議員のご指摘のとおり9月など7月8月以外の月の管理運営あり方につきましては、今後の感染状況や近隣の市町の取り組み状況を注視しながら検討してまいりたいと考えております。以上です。</p>
笹原議長	<p>2 番、久本君。</p>

2 番久本議員	はい。今のお答えにあったようにですね、シルバー人材センターにお願いしまして基本的には15テントをお願いするという形で取り組むということでこれがあくまでお願いベースだということになりますので15テントお願いしてある程度そこに近い数字、20ぐらいだったら何とかと思うんですけどこれが例えば、今回のゴールデンウィークはなかなかの数だったと思うので自分も正確な数字は測ってないんですけど多分50、60ぐらいはあった気がするんです。ですので実際これが15で押さえようとしたときにそれ以上の場合、もしくはその数倍となったときの対処法というのがもし今現在であるのならば教えていただきたい。
福園観光交流課長	はい。
笹原議長	はい、観光交流課長。
福園観光交流課長	はい、ご質問にお答えいたします。先ほど申しましたとおり7月、8月につきましては事前予約をとって開放しております。ですので、臨時的に飛び込みのお客様もいらっしゃるかと思いますが、それらを想定した上で15テントというふうに設定しているところでございます。あと現地に職員も毎日出向いてお声掛けをしているところでございますのでそういった対応も今後とって行ってまいりたいと思っております。
2 番久本議員	はい。
笹原議長	2番、久本君。
2 番久本議員	<p>はい、ありがとうございます。やはりこちらは町外の方も結構いらっしゃると思いますので、錦江町が情報発信していることも全てがわかるわけではないと思いますので多少の問題点等が出てくるとは思いますけれども私のほうでもいろいろと考えて提案できることがあれば、提案させていただきたいと思っております。いろいろと対策をよろしくお願いたします。</p> <p>はい、では次のですね3点目の人事についてということで質問させていただきます。現在、人事異動で早い方で1年ぐらいとそれ以外でも2年、3年ぐらいすると課が異動になると、引き継ぎ期間も約1週間で実際、異動の後にちょっと1週間ぐらい猶予があるとしても1週間から2週間ぐらいが引き継ぎ期間として設けられている。若い世代の方は業務の全体、町の全体を知るためにいろんな課に異動するというのは私もいいことだと思うんですけどもそれ以外ですね、ある程度歳をとって経験がある職員の方はそこで例えば自分の得意不得意もしくは生かせるもの、取り組みたいことというのがあればですね、ある程度その課に人事を添えて長期で取り組んでいければどうかというふうに考えております。これがやっぱり、2、3年で異動して</p>

	<p>しまうとある程度覚えたところでまたそこで取りこぼしが出てきたりするだとか場合によっては、4年、5年という案件もあつたりしますのでそこで引き継ぎのところで少し問題点が出てるのではないかなと感じます。そこが、現在の体制を改善していくような考えがあるのかというのをお聞かせ願いたい。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	<p>職員の人事異動につきましては、組織の活性化や職員の人材育成などを目的に定期的に行っております。今年度におきましても課の新設や県への出向に伴う課付職員等を除き、24名の職員を異動させたところでございます。今、久本議員からご指摘のあった今後のあり方については総務課長のほうから詳細を答弁させます。</p>
坪内総務課長	はい。
笹原議長	総務課長。
坪内総務課長	<p>はい。久本議員のご指摘のですね、在課年数が1年で異動となった職員は6名です。2年で異動となった職員は8名となっております両者を合わせると技術職、給食調理員などの現業職を除く全職員の15.4%となっております。異動対象者を検討する際はですね、在課年数だけではなくてですね、職員のスキルであったりとか各部署の業務量、また育児休業や出向等に伴う職員数の調整もあつたりします。また職場の人間関係などさまざまな要素を総合的に判断しまして調整する必要がございます。また、技術職を除く90名程度の職員の中で、人員調整をしなければならない関係からですね、結果としてやむを得ず在課年数の短い職員を異動させなければならないケースも出てまいります。ご理解賜りたいと思います。事務の引き継ぎの期間につきましてはですね、人事異動の内示日からですと2週間程度確保されておりますし、異動後も県への出向等除き対面での助言とか指導が可能であることからですね特に問題は生じていないのではと考えているところです。今後も議員のご指摘も踏まえた上でですね、職員の能力や適性を見きわめて公務の運営に支障が生じないような人事異動を行いまして、効果的な業務執行体制の確保に努めてまいります。</p>
2番久本議員	はい。
笹原議長	2番、久本君。

2 番久本議員	<p>やはり今、回答がありましたように経過年数でやむを得ずというところもあつたりあとはですね、いろいろと出向があつたり休暇をとられた方で人員が減るといふところもあるといふことでそこは十分理解させていただいております。そこでですね、今役場の中にいる職員さんがどうしても人数が限られているといふ問題と各課で持つてゐる仕事が違ふのでそこで作業量がまた違つたり引継ぎを本来ならば対面をしたり協力して引き続き案件に取り組むないといけないといふ時にどうしても手が足りないとかいふことも生じてきているかと思ひます。そこでですね、民間の人材の地方公務員としての任用等は考へていらつしやらないのかといふのでちよつと質問させていただきたい。ちよつと道がずれるかもしれないんですけども、これがですね先ほどあつた東京都が取り組んでいる新型コロナウイルス感染症対策サイトのところも民間の方から併用ではなく専属で職員を採用しているところもありますし、鹿児島市であると女性活躍アドバイザーといふ方をですね民間との兼用で作業をされている。これは特別職の非常勤職員として任用されているといふことになります。実際、常勤ではなく民間のところから知識、技術、経験ある方を採用していくといふような考へがないのかといふのをお聞かせいただければと思ひます。</p>
坪内総務課長	はい。
笹原議長	総務課長。
坪内総務課長	<p>はい、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。非常勤の特別職を採用されている事例があるといふことでございますけれどもうちの本町におきましては、非常勤の特別職の任用は考へておりません。併せてですね、今、全国で旅行会社とか航空会社に勤務されている方が全国各地で、観光の業務に携わつたりとかそういった事例はあるようです。そういう方は3年ないし5年間の任期を持つて、任期つき職員として採用されています。本町におきましてもその点は現在、検討しているところでございました。観光交流課等を含めてそういったことができないかといふことで検討はしてまいりましたけれども、現在のところはそこまでは至つておりません。本町の業務量もなんですけれども、本町の定員適正化計画といふものを年次ごとの定めておりまして、令和5年度までの計画なんですけれども今年度につきましては計画では職員数は115人実際のところ、今現在では114人ですので1名不足しておりますけれども、計画ではさらに、職員の数を減らしていく計画でございます。それにつきましては業務が増えていく一方で、人口も減つてくるそういう中で効率化できることを検討しなければなりません。で、先ほど町長の答弁からもありましたけれどもAIとかRPAの活用、そういったもの</p>

	で、職員数をカバーできるものを補っていきたいと考えております。
2 番久本議員	はい。
笹原議長	2 番、久本君。
2 番久本議員	それは今のところ特に考えてはいないということだったんですけども検討したりとか、状況で新しいシステム R P A を取り入れたりとかですね、I T 分野、A I 分野を取り入れてローンチワーク、簡単な流れ作業というのを減らして取り組む考えがある、そちらまた今後の取組みというのをいろいろと進めていただければなと思います。以上で、質問を終わります。
	(2 番久本議員、質問者席から降壇)
笹原議長	次に、1 2 番、落司君の発言を許します。1 2 番、落司君。
1 2 番落司議員	はい、1 2 番。
	(1 2 番落司議員、質問者席へ登壇)
1 2 番落司議員	それでは、通告に従いまして質問いたします。経済やその他の社会のさまざまな分野の発展には、各分野の政策方針決定過程に多様な立場の人が多様な意見を持って参画し、男女双方の意思が公正に反映されることが重要であると考えます。6 月 1 日現在の人口 7,039 人の約半数が女性という現状において男女双方の声が反映されるためには特に女性参画の拡充が必要と考えます。国においては、1 0 日には政治分野における女性参画拡大を目指す改正推進法が成立しております。男女共同参画の推進主体として地方議会が明記されますます積極的な取り組みが求められるのだと感じたところです。施政方針の中において高齢者、女性、子どもの参画社会の実現を謳っております。また、本町では平成 2 7 年に錦江町男女共同参画基本計画が策定されております。平成 2 7 年度を初年度として、1 0 年間を計画期間としており 5 年間で 1 区切りとして見直すこととされていることから、見直しがなされているかと思えます。その結果も踏まえて本町における女性の参画の現状についてどのように捉えているのか、また今後拡充をどのようにして図っていく考えなのかお尋ねいたします。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
	(木場町長、登壇)
木場町長	落司議員の質問にお答えいたします。国においては男女共同参画基本法に基づき施策の総合的かつ計画的推進を図るため、令和 1 2 年度末までに基本認識並びに令和 7 年度末までを見通した施策の基本的な方向及び具体的な取り組みを定めた第 5 次男女共同参画基本計画が令和 2 年 1 2 月、閣議決定さ

	<p>れました。今回の第5次計画では男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる構成で多様性に富んだ活力ある持続可能な社会、男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会、仕事と生活の調和が図られ男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会、あらゆる分野に男女共同参画、女性活躍の視点を取り込みSDGsで掲げられている奉仕的かつ持続可能な世界の実現などを提示し、その実現を通じて男女共同参画基本法が目指す社会の形成の促進を図っていくこととしております。県においても、平成30年度から令和4年度を計画期間として男女の人権の尊重、社会における制度または慣行についての配慮、政策等の立案及び決定への共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、国際的協調を基本理念とする計画が策定されております。本町の男女共同参画基本計画は、議員がおっしゃるとおり平成27年に策定され令和6年までの10年間の計画期間となっておりますが男女共同参画社会基本法の規定により国及び県の基本計画を勘案し策定することとなっていることから、政策方針決定過程への女性の参画拡大、仕事と生活の調和、女性に対するあらゆる暴力の根絶など当該計画の見直しについて再検討したいと考えております。なお本年3月に策定しました、第2期錦江町特定事業主行動計画におきましては令和7年度までに管理職地位にある職員とチームリーダーの地位にある職員に占める女性の割合を令和2年度の実績よりそれぞれ14.28%以上、30%以上に引き上げること、また、新規採用職員の女性割合を40%以上維持することなどを目標とし女性職員の活躍の推進に向けたさまざまな取り組みを行っていくこととしております。以上です。</p>
	(木場町長、降壇)
12番落司議員	はい。
笹原議長	12番、落司君。
12番落司議員	<p>ただいまの答弁におきまして、今後見直していくということだったんですけれども本町の男女共同参画の基本計画を見た場合ですね施策の方向性だったりとか具体的な取り組みというのは掲載といたしますか、含まれているものの、やはりそこに目標としての数値的な部分でしたりとかっていうのが特段決められていないとかそういう状況の中で今回見直しをされるに当たって、ほかの項目においてもそういった数値目標的なものを上げていくのかそれとも今回は先ほど答弁をいただいた部分だけにおいて改定とか、見直しをされていくのかその辺をお聞かせ願いたいと思います。</p>
坪内総務課長	はい。

笹原議長	総務課長。
坪内総務課長	先ほど町長が答弁しましたけれども、第5次男女共同参画基本計画をもとにですね、市町村もそういった見直しを行ってくださいということが規定されておりますので、その内容をもう十分に把握しながら数値目標が必要であるものにつきましては、そういったものを含めていきたいと思っております。併せてですね、今回の第5次の男女共同参画基本計画の中に第9分野として各種制度等の整備というのがございます。その中で、平成30年度だったと思っておりますけれども、例えば婚姻とか養子縁組とかそのように性が変わった方がいらっしゃるのですが旧姓を使用したいということがありまして、先ほどの第5次の計画の旧姓の通称使用の拡大という項目がございます。ですので30年度にそういった要望がありましたので私のほうで、旧姓使用の取り扱い内規というのを定めました。そういうふうな内規を定めたということで例えば、身分証であるとか起案であったりとかそういったので、旧姓が使用できるようにしておりますので、できることはできる内容的にできることであればですねそういったものに積極的に取り組んでいきたいと思っております。
12番落司議員	はい。
笹原議長	12番、落司君。
12番落司議員	積極的に取り組んでいただけたということで答弁いただいたんですけども、先ほどの町長の答弁の中で女性職員に対しての割合的な部分の数値目標をいただいたんですがやはり、町の審議会等におけるそういった女性の参画も重要になってくるのではないかと考えているところです。平成28年度の県民意識調査では夫は外で働き、妻は家庭も守るべきという考え方について否定する割合が肯定する割合を初めて上回るという意識の変化が見られたとのことでした。というものの生活に密着する部分、家事関連にかかわる時間は女性のほうが圧倒的に多いかと思われまます。今後、そういった審議会等における参画を拡充していくためには、子育てだったりとか介護、看護をしている状況にあってもやはり参画しやすいという環境づくりが非常に大事だと考えます。そういった中において、委員会等へリモートでの参加を対応する考えはないでしょうか。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	落司議員のおっしゃるとおりだと思います。意識してですね、いろんな委員会の選任については男女の比率だけではありませんけれども極力、男女の比率を意識しながら選任していこうと思っておりますし、過去においてもそのような考えでやってきたつもりです。現実的に教育委員についても今、

	<p>男女の割合が同数になっておりますし、本日も一般質問がありました、医師会立病院の今後の検討委員会につきましてもおおむね男女の割合を半々になるようになっていような形で選考を現在進めているところであります。特に、運営上支障がなければですね、基本的な考え方としてはそのような方向で進めてまいりたいというふうに考えております。</p>
12番落司議員	はい。
笹原議長	12番、落司君。
12番落司議員	<p>対応する方向で考えていただけているということで理解させていただきます。ただ私もいろんな審議会の委員もさせていただいている中で、やはりいろいろな方の様々な能力とか個性とかってというのが活かされるべきだと考えた場合に、やはりその環境の整備ではないですけども、やはり子育てのことに关するものであればやはり子育てをしている方のほうが問題点、課題っていうのも気づきやすいでしょうし介護でしたり、看護でしたらやはりそこに今されてる方のほうが問題点、課題っていうのも気づきやすいと思いますのでそういう方が少しでも参画しやすいような形をとっていただけたらというふうに思います。南日本新聞の特集でありました鹿児島女性議員の声にもあったんですけども、県内の女性の議員のアンケートの回答で、政治分野に関してでしたが、男女共同参画推進に必要な取り組みとしては何がありますかということでアンケート調査が行われております。ジェンダーバイアスを無くすための教育、議員活動と育児などの両立支援、家族の理解というふうにこの3つが多く挙げられたということで新聞にも掲載がありました。今後、いろいろな取り組みをされていくとは思いますが、やはりいろいろな方の多様な意見を引き上げられるとかそういう形とか人材を育成していくということも大事なことだと思いますので、まだそこに発言をするのが難しいということがいらっしやったとしてもその場に参加することで、場の雰囲気慣れていずればそういう形でそういった方々がまた引っ張っていくという形になるかと思っておりますので、人材育成ということも考えて、そういった審議会等がありましたらいろんなところに目を向けていただいて、いろんな方を委員にさせていただくという対応をしていただけたらと思います。こちらの質問はこれで終わりとさせていただきます。</p> <p>では、次の質問に入ります。かごしま国体は、新型コロナウイルスへ感染症の影響により令和2年秋の開催が見送られ、令和5年に特別国民体育大会としての開催が決定されました。この特別国体は、鹿児島らしさを生かした国体となるように力みなぎる鹿児島の多彩な魅力を全国に発信する国体を基本目標として定められております。コロナ禍からの再生と飛躍を象徴するス</p>

	<p>ポーツ大会としての開催であること、また鹿児島大会後、国民スポーツ大会と名称も変更されることもあり国体から国民スポーツ大会へのかけ橋となる大会として注目を集めると思われます。2019年に開催されたリハーサル大会では、子どもたちが手づくりしたのぼり旗や育成団体が育てた花が沿道に並びゴール地点となった会場では地元の特産品でもてなすなど、全国から訪れた選手や関係者を温かく歓迎し、地域全体で盛り上げた大会だったと記憶しております。また、デモンストレーションスポーツでもあります、真向法体操におきましては、文化祭での舞台発表があり親しみを持っていただけたのではないかと考えております。しかしながら、リハーサル大会から開催の期間があいてしまったこと、そしてまだまだコロナの終息が見えない状況の中で現時点及び今後の運営体制についてはどのようなになっているのか、また今後どのように機運を高めていく考えであるのかお尋ねします。</p>
畑中教育長	はい。
笹原議長	畑中教育長。
	(畑中教育長、登壇)
畑中教育長	<p>それでは、落司議員の質問にお答えしたいと思います。議員のほうから今ご指摘がございましたとおり昨年、令和2年10月に実施予定をしておりました第75回国民体育大会燃ゆる感動かごしま国体及び第20回全国障がい者スポーツ大会、燃ゆる感動鹿児島大会につきましてはこのコロナ禍の影響により、特別国民体育大会燃ゆる感動かごしま国体及び特別全国障がい者スポーツ大会、燃ゆる感動鹿児島大会として名称を変えまして実施時期は、令和5年10月7日土曜日から17日までの火曜日、11日間、それから全国障がい者スポーツ大会につきましては、令和5年10月28日土曜日から30日までの3日間という形で先般発表があったところがございます。本町で行われます自転車競技ロードレースにつきましては、現時点では令和5年10月15日の日曜日を予定しております。トラック種目も含め南大隅町で実施するのはそれ以前でございます。教育委員会といたしまして開催に向けて、1市3町と鹿児島県自転車連盟との協議を重ねまして大会の前年度、つまり来年度ですが、令和4年度に誘致大会の実施を検討を現在進めているところです。今後調整してまいりたいと思います。現時点において、大まかな運営スケジュールですけれども本年度につきましては、三重とこわか国体が現時点では9月の25日から10月5日の11日間で開催される予定でございます。自転車競技ロードレースにつきましては、10月3日の日曜日、いなべ市において実施予定でございますので職員を感染予防対策とか準備の段階、運営状況等を視察に行かせようという計画であります。さらに議員のほうから指摘がございましたが昨年、大会をするにあたって本当に町民の皆さん方</p>

が盛り上げていただきましたので今後もその機運を継続させていきたいなどというふうに考えております。役員スタッフのリハーサル大会を兼ねた類似大会を来年度是非実施していくように、またそしてボランティアにつきましても町民たくさんの方々にご支援いただきましたので、今後もその体制づくりを、再度募集をかけて進めてまいりたいと思います。そして、デモンストレーション種目について、真向法体操を予定しております。昨年度実施予定でしたのでまだ期日とか日程等については県のほうでまだ今年度中に検討してまいりますということで、発表はございませんでした。正式種目について発表されましたけれども、ただし、真向法体操を実施ということで本町からは要望しているところがございます。それから、議員のほうからご指摘がございました機運を高めていくためにはどうするかということで、令和2年10月の大会実施に向けましては、県と一体となりまして機運の醸成に取り組み町民皆様方の前向きな取り組みにより非常に盛り上がってきておったところがございますけれども、今回のこういう形で延期という形になりましたので令和5年度の特別国体に向けまして、その機運が持続できますように今後、教育委員会としても考えております。現在、大会周知や機運の醸成を図るために県の補助金を利用いたしまして、ソフト事業という形で会期変更に伴う周知黒板等を全部つくりかえたところがございます。それから大会啓発用のグッズ、ステッカーとかそれからバッジ、議員の皆様方にも配布しましたけれどもでしょうか。私、毎年着けております。このバッジ等につきましてもまた新たにお願いしてまいりまして、いろんな機会のところで周知してまいりたいなと思っておるところでございます。それからこれまでも町民の皆さん方、学校の協力を得まして花育て事例につきましてもやっておりましたのでまだ期間がございますけれども本年度から、来年度に向けて継続しながら取り組んでまいりたいと思います。それから、町民運動会や各小学校で非常に好評でございました、夢きばいやんせダンスにつきましても再度、町内の小学校にお願いいたしまして式典等で披露ができますよう今後講習会を開きながらまた、子どもたちに募集をかけながら取り組んでまいりたいと考えております。本町独自の取り組みといたしましては青少年育成事業、特にインリーダー研修を昨年いたしましたけれども、それからスポーツ団体等の研修会とかいうところの中で自転車に関する内容を特別に盛り込んでみたり、公民館講座でデモンストレーション種目であります真向法体操につきましても開設しておりますので、また本年度も開設することが決まりましたので、それなんかも進めてまいりたいと思います。こういう形で今後もですね、町民の皆様にごできるだけ周知ができますよう、町内のイベントや広報紙等を利用して機運を盛り上げてまいりたいと思っております。残念ながら、コロナウ

	<p>ウイルス感染症によって昨年度の大会については中止されましたけれども、新たに特別国体という形で実施されることが決定しておりますので、その特別の意味を理解しながらですね今後、ワクチン接種が進み終息に向けて進んでいくということを祈りながらですね、新型コロナウイルスからの復興大会となりますように町議会初め関係機関団体、町民の皆様方のご協力を願いながら錦江町町民一丸となってみんなでつくる国体に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
	(畑中教育長、降壇)
12番落司議員	はい。
笹原議長	12番、落司君。
12番落司議員	<p>以前と同様に機運を高めていく関係では取り組みを継続していただけるということで、学校だったりとか子どもたち、地域の方々ですね力を借りながら、地域全体で盛り上げていく形に努めていっていただきたいと思います。また三重のほうで開催される大会におきまして職員の派遣されるということで、やはりですね感染防止対策っていうのがすごく大切になってくるかとは思いますが、私も茨城国体のときは視察のほうに行かせていただいたんですけども、やはりもそこはまたプラスアルファの作業が出てきますのでそういった形でも人員配置でしたりとか対応でしたりとかっていうのがすごく重要になってくるのではないかなというふうに思っておりますので、コロナのほうですねどういう形になるかわからない状況ですので、やはりそういった部分はですね、現場に行ってください、いろいろ学んでいただいたことを生かしていただきたいというふうに思っております。またデモンストレーションスポーツであります真向法体操におきましては、生涯学習等で町民の方々に周知していただいていることは存じ上げているような状況ですが、自転車と違って、名前は聞いてるけど、大体の人がどういったものだろうと知らない方も多いのではないかなというふうに考えます。真向法体操ってただ4つの動作の体操なんです。そうなれば、結構割と皆さん覚えやすい体操でもありますし、難しいものでもないですので頃合いを見てパンフレットを町報に入れ込むとかも町報自体に印刷したものを掲載していただくとかもそういった形で住民の皆さんにも真向法体操を知っていただくという取り組みをしていただければなというふうに思います。では、次の質問に入らせていただきます。今後、九州及び県内各地でサイクルツーリズム推進に向けて取り組みが見られます。九州、山口サイクルツーリズムについては錦江湾一周の中にこの錦江町もルートとして入るとされております。また、コロナ禍で感染リスクの低い通学、通勤の手段として運動不足の解消としてそして密を避</p>

	<p>けられることができるレジャーとしてといった理由から自転車の需要及びニーズが高まっております。このような状況も踏まえて、国体を一過性のものではなくきっかけとして自転車による観光振興に取り組む考えはないかお尋ねします。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	<p>ご存じのとおり平成21年から錦江町サイクルイベントとして照葉樹の森サイクルジャンボリーが開催され本大会をきっかけとして多くのサイクリストに来町していただいているところでございます。しかしここ2カ年については、コロナ禍により中止を余儀なくされているところでございます。サイクルツーリズムの推進につきましては、本町単独の取り組みも必要ですが広域的に取り組むことでコースやロケーションの対応化などが図られ、価値感も高まるものと考えます。このような広域的な取り組みとしてはツール・ド・おおすみサイクリング大会が2001年から開催されておりました、4市5町で構成する大隅広域観光開発推進会議の本年度事業においてもサイクリング観光促進事業を計画しておりツーリングやサイクリングなど、アウトドア愛好家に向けた大隅半島の魅力発信に鹿児島県とも連携して取り組むこととしております。また、サイクルツーリズムの推進を図るため大隅総合開発期成会において桜島港を起点とし、垂水市、鹿屋市、錦江町を通り佐多岬を終点とするルート、根占港を起点として錦江町、肝付町、鹿屋市を通り、根占港を終点とするルートなど3ルートのサイクリングモデルルートにおける自転車通行空間のブルーラインと前言っておりましたけど等の計画的な整備を平成28年から毎年国、県に要望しているところでございます。本町といたしましても、国体開催をきっかけに実際国体として使用される魅力あるコースとして情報発信を強化し本町の自転車を生かした観光振興の柱として活用してまいりたいと考えております。</p>
12番落司議員	はい。
笹原議長	12番、落司君。
12番落司議員	<p>前向きな答弁をいただいたんですけども最近では、室内でサイクリングを楽しめるオンラインゲーム、アプリが注目されています。屋外での走行に比べて天気や走行の時間体などに振り回されない世界中のサイクリストとの交流もできるといった理由のようなんですけどもコロナ禍で移動の自粛が求められており、実際に行けないということが大きいかと思われまます。そこでサイクルジャンボリーのコースでしたりとか先ほど出ましたけれども広域になる国体コースなど、オンライン上で体感するような取り組みが考えら</p>

	れないでしょうか。そういったところで体感していれば移動の制限がなくなった際に実際に走ってみたいということで、来町につながると考えますが、いかがでしょうか。
福園観光交流課長	はい。
笹原議長	観光交流課長。
福園観光交流課長	落司議員の質問にお答えいたします。先ほど町長からの答弁もございましたようにサイクリングアプリ等の活用につきましても広域的な視野から県や関係市町と連携を図りながら活用に向けて検討してまいりたいと思っております。以上です。
12番落司議員	はい。
笹原議長	12番、落司君。
12番落司議員	前向きな答弁いただいたんですけれども結構ですね室内で楽しんでいる方っていうのアプリも増えているようですし、そういった場合オンラインの対応ができれば先のことかもしれません、世界中から来るっていうことも可能性としてあるのかなあというふうに思いますので、そこら辺をしっかりと対応していただければと思います。あと、先ほど教育長の答弁の中でプレ大会としてインカレの誘致ということが出ましたけれども、そういった中において本町で以前、インカレを実施した際にローソンとコラボしたサドルパンを販売しておりましたが大変インパクトがあって、反響が大きかったと聞いております。現在本町は、純心短大との包括連携協定を結んでいることから、毎年コラボスイーツを販売しております。大会に向けての取り組み情報発信として今後、大会に向けて、自転車にちなんなコラボスイーツを販売する考えはないかお尋ねいたします。
福園観光交流課長	はい。
笹原議長	観光交流課長。
福園観光交流課長	落司議員の質問にお答えいたします。ご提案いただきましてようにサドルパンにつきましては2012年全日本インカレ自転車競技大会を記念いたしましてローソンさんと錦江町、南大隅町で共同開発されローソンさんから販売された商品と記憶しているところでございます。本町でもご存じのように2015年より現在に至るまで錦江町の素材を使った商品開発を産学官で取り組み毎年町内、県内のローソンにて販売を行っているところでございますが、議員からの提案いただきまして特別国体を見据えた商品開発につきましても特産品協会も含めた今後の取り組みといたしまして、協議し来

	たる2023年の特別国体を盛り上げるとともに地域活性の手助けとなるよう取り組んでまいりたいと思っております。以上です。
12番落司議員	はい。
笹原議長	12番、落司君。
12番落司議員	是非ですね取り組んでいただいて、いろんな方々関わるのが大事なことではないかと思っておりますのでやはり町内だけではなく町外、県外といった形で巻き込んでいただければよいかと思っております。では最後に今後、県などによりサイクリストの受け入れ環境が整備されていく中で受け入れ環境、拠点づくりや案内標識板などの充実が観光振興だけでなく、国体に向けての機運醸成にもつながると考えます。本町においても、受け入れ環境の充実を図る考えはないかお尋ねいたします。
福園観光交流課長	はい。
笹原議長	観光交流課長。
福園観光交流課長	議員の質問にお答えいたします。本町におきましては、駐輪場を田代農畜産物処理加工駐車場や花瀬川下流のウォーターフロント駐車場2カ所に設置し、サイクリストの受け入れのための環境整備に努めているところでございます。しかし、一方では町内のコンビニエンスストアや町内の商店等でひと休みされているサイクリストをよく見かけているところでございます。駐輪場等の追加整備の必要性も感じているところでございます。このため、駐輪場というのは整備と併せて委員からご提案いただきました案内標識等の設置についても今後、県や、大隅広域観光開発推進会議とも連携しながら検討してまいりたいと思っております。以上です。
12番落司議員	はい。
笹原議長	12番、落司君。
12番落司議員	駐輪場につきましては追加整備をしていただけるということですがけれども、休憩しやすいであろうポイントですね、例えばにしきの里でしたりとかふるさと館ですとか、今ある駐輪場というかサイクルラックがですね、屋根がないような状況ですのでにしきの里でしたりふるさと館とかコンビニでしたりとかやはりトイレ休憩だったりとかっていう形で立ち寄られる部分も多いかと思っておりますので、せめて屋根つきのサイクルラックですとか自転車に慣れてらっしゃる方ですので、そういった工具等も準備されているとは思いますがけれども人がいらっしゃるところにそういった空気入れとか工具等の貸し出しとかをしたらですね、立ち止まるきっかけにもなってくるのではないかと

	と思いますのでそういった形での対応をしていただくというのは、考えはないでしょうか。
福園観光交流課長	はい。
笹原議長	観光交流課長。
福園観光交流課長	質問にお答えいたします。サイクリストに対する受け入れ体制につきましては、先ほど駐輪場の設置の説明もいたしましたけれども、まだまだ不十分な本町の状況であります。議員より提案がありました、サイクルラックの設置や緊急時の自転車整備に要する工具等の設置につきましてはご提案いただきましたように道の駅や町内の商店などへの設置が好ましいと考えております。町民の理解と協力をながらサイクリストの目線に立った取り組みを検討して、サイクリストに優しい錦江町ということの検討をしてみたいと思っております。以上です。
12番落司議員	はい。
笹原議長	12番、落司君。
12番落司議員	是非ですね、せっかく来町いただくので住民の方との触れ合いというきっかけもつくっていただけるような環境づくりに努めていただきたいと思います。特別国体においては少しでも多くの町民の皆様に、いろいろな形で携わっていただきリハーサル大会以上に地域全体で盛り上げる大会運営に努めていただきたいと思います。また、国体を一過性のものでなくサイクリストに優しい環境づくり等に努めていただくことで、観光振興につなげていただきたいと思います。これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
	(12番落司議員、質問者席から降壇)
笹原議長	ここで休憩をいたします。
	休憩 15:32 再開 15:42
笹原議長	休憩を閉じて、会議を再開します。次に、9番小吉君の発言を許します。9番、小吉君。
9番小吉議員	はい、9番。
	(9番小吉議員、質問者席へ登壇)
9番小吉議員	最後の質問になろうかと思えます。簡潔に質問させていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いたします。私は通告に従いまして大きな観点から2点ほど質問させていただきます。また、2点目のほうはですね1

	<p>問ずつ小さな質問で恐縮ですけれどもさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。まずは町長選挙について質問をさせていただきたいと思います。木場町長は、平成29年12月の町長選挙において現職を破り見事錦江町長に当選され、現在に至っておるわけでございます。1期目を振り返ったとき余りにも慌ただしい日々を過ごされたのではないかと想像するわけでございます。当然直後は、各方面への挨拶もあり忙しく今は副町長の仕事である国、県等へのつながりを重視しながら錦江町の発展予算等の獲得に全力で奮闘されている姿がうかがえるところでございます。そこで、今年12月に任期満了となるわけですけれども出馬の意向があるのか、伺いたしたいと思います。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
	(木場町長、登壇)
木場町長	<p>小吉議員の質問にお答えいたします。議員の発言のとおり、私は平成29年12月に町長に就任いたしまして、3年半過ぎたところでございます。産業の新たな展開、空き家を活用した住宅政策生活環境改善、女性や子どもの参画社会の実現、誇れる郷土づくり、この5つの項目を政策課題として取り組んでまいりました。政策目標に達成できなかったところもありますけれども、おおむね取り組めたのではないかなというふうに考えております。また、当初想定しておりませんでした。コロナ感染につきましては、ここ2年にわたり全国的な課題も発生しており未だに解消できない状況であります。また、台風や集中豪雨など想定外の規模の自然災害が多発しております。その対策の一助として、錦江町強靱化計画を昨年策定いたしました。また、先日の補正予算で承認していただきましたが医師会立病院の建て替えなど引き続き取り組まなければならない重要課題が山積しております。このような課題に、果敢に挑戦して将来に希望が持てる錦江町の実現のために精力を費やしてまいりたいと考えております。</p>
9番小吉議員	はい。
笹原議長	9番、小吉君。
9番小吉議員	<p>出馬の意向を確認したところでございます。まず、よく政治家の話の中で1期目は挨拶回りがほとんどだと、2期目は仕事が回りまして攻めの政治ができるんだというようなことでよく言われております。そういうことで私も12月の町長選挙対立候補が新聞紙上で見ますと出られるということでございます。立派な方でございますので、どうか2人ともですね健康に気をつけられて正々堂々と町長選を戦っていただきますように希望いたします。これ</p>

	<p>以上は申しません。</p> <p>それでは2番目のですね、国道、県道、河川等の今後の整備計画についてということで質問をさせていただきたいと思います。令和3年度の土木費の予算を見ていると公共工事のほとんどが道路の維持、管理の仕事になっており新設改良工事が少なくなっていくと実感しております。このままの状態が推移していくと本町の経済に大きく寄与していただいている建設業も将来を見通せない状況になるのではないかと危惧しております。そこで、今後行われるのであろう国、県、河川等の整備計画は、大変重要視されるわけがございます。そこで、令和3年度における整備計画を伺いたいと思います。まずは1点目、大隅縦貫道整備計画について現在の状況の説明を伺いたいと思います。</p>
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	大隅縦貫道の件につきましては、水口議員の答弁の折にも内容等については話をしております。詳細については、建設課長のほうから答弁させます。
岩下建設課長	はい。
笹原議長	建設課長。
岩下建設課長	<p>それでは、議員の質問に回答いたします。大隅縦貫道は、鹿屋市から錦江町経由し南大隅町佐多に至る約50キロの地域高規格道路でありまして、大隅半島地域の広域交通ネットワークの形成を通して地域の交流促進や振興に貢献するほか、東九州自動車道を経由して九州自動車道や鹿児島空港など交通拠点の連結を図ることを目的とし大隅地域の産業経済の活性化を支援する道路でございます。これまで鹿屋市市街地の12.6キロ区間におきましては供用開始をしております、現在鹿屋市のご存じのとおり吾平道路において工事に着手しているほか、現在南大隅町の大中尾工区では測量設計を実施しているところでございます。これまで、事業化に向けて検討を進めてきました鹿屋市吾平以南におきましては先ほど、回答にもありましており新聞報道でもありましており吾平大根占田代道路として延長約16キロ、総事業費320億円で令和3年度に新規事業化されたところでございます。また、今月には当計画路線の用地測量委託や道路測量委託の発注が予定されております。大隅縦貫道は、農業や観光の振興を図る上で重要な道路でありますことから早期完成に向け、引き続き重点的な整備を進めていただくよう町としても継続して要望活動を行っていきたいと考えております。以上です。</p>
9番小吉議員	はい。

笹原議長	9番、小吉君。
9番小吉議員	まずですね建設課長。私はこの線形の確認をですねさしていただきたいと思えますけれども鶴峰からですよ、吾平大根占田代麓まで来るといような感じで承知しているわけですが、この線形がですねどうしても私も頭の中で描けません。ですのでまだここは言うことができないのかどうかは計画の段階でしょうからわかりませんが、わかる範囲でですね、どういう設計になるのか教えていただきたいと思えます。
岩下建設課長	はい。
笹原議長	建設課長。
岩下建設課長	わかる範囲でご回答いたします。鶴峰小学校からまず麓までの区間については、詳細の概略の設計はある程度できております。それにつきましては東京の大手の測量会社がいわゆるドローン、ICTいろいろ駆使しましてある程度の線形は計画的にはできておりますが今年度詳細に入っていくということで、ある程度の線形は県のほうでは把握しておりますがそれはまだ公表はできないということで伺っております。しかしながらある程度のところまで申し上げますと鶴峰から、池田、南部開発地域あのあたりまではほぼ現道を改良していく、それからはある程度現道から離れていきます。笹原峠、いわゆる池田の住宅密集地等々を回避しつつ、麓のほうへ計画がなされていくものと聞いております。以上です。
9番小吉議員	はい。
笹原議長	9番、小吉君。
9番小吉議員	建設課長の話をお聞くとですね今、計画の段階でまだ詳細にわたってはまだ公表できないというような感じで今から当然行われるでしょうから私も注意深く見守っていきたくと思っております。確かに16キロ、320億という金額は非常に大きい金額でございます。これが、いろんなところでですね金額の大きさが波及することを希望したいと思っております。それと建設課長、もう1ついいですか。せっかくですから、今、鹿屋からですよ吾平に来ているところが、そこを真つすぐ来れば市街地にぶつかるといような気がしてならないわけですが、この鶴峰でのあそこのあたりに来るのにはなんかも線形がある程度できてるわけですか。
岩下建設課長	はい。
笹原議長	建設課長。
岩下建設課	詳細には聞いておりませんが、今現在鶴峰小学校から吾平町の市街地まで

長	の歩道が両方ついた道路が今、拡張工事が行われております。そこから錦江町を背にして鹿屋市に向かって今できているところ改良がしております。それから交差点がございますがそれに行く手前から、左側、山側に行くものというふうに聞いております。今、県のほうがほぼ用地のほうがほぼ用地交渉が終わり計画のほうに工事実施のほうに向かっているということ聞いております。
9 番小吉議員	はい。
笹原議長	9 番、小吉君。
9 番小吉議員	<p>ちなみに課長。そこの吾平の関係のやつはまだ詳細においてわからないと思いますけれどもあと、距離はどのくらいですかね、わかりませんよね。もうすいませんね、その質問はいいです。ごめんなさい。</p> <p>それでは2番目の質問に入ります。国道269号線城ヶ崎復旧工事の状況と今後の安全対策についてということで質問させていただきたいと思えます。この案件は先ほど同僚議員の質問と若干重なると思えますけれども私は復旧工事はいつまでかということで先ほどの午前中の質問の中で同僚議員が、7月には終了するんだということでありました。これで私はメインは今後の安全対策について伺いたいと思えます。よろしくお願ひします。</p>
岩下建設課長	はい。
笹原議長	建設課長。
岩下建設課長	<p>質問に回答いたします。水口議員の質問にもございましたが、7月には終わるといふことなんです、今現在2工区で2業者が落石防護工もしくはモルタル吹きつけ工等の工事を行っております。また来月にはですね、もう1工区発注が予定されているということでございます。安全対策についてですが、危険箇所については振興局単位で防災カルテを作成してありまして毎年1回、危険カ所等の点検作業を実施しているとのことです。県内各地、振興局単位で防災カルテというものができておりますのでそういう形で毎年1回、巡回活動等をしているということでございます。今後も、点検作業の結果を十分活かしていただき、二度と災害が発生することがないようにパトロールの強化をお願いしたいと考えております。以上です。</p>
9 番小吉議員	はい。
笹原議長	9 番、小吉君。

9 番 小 吉 議 員	今後の安全対策ということでございます。私は同僚議員の意見と若干重なるわけですが、今後ですねもう大雨が降って災害が予想される場合には、あそこは通行止めというのは振興局あたりは考えておられるのかどうか、そここのところ聞いたことございませんか。
岩 下 建 設 課 長	はい。
笹原議長	建設課長。
岩 下 建 設 課 長	通行止めの件ですか。ないのが1番ことなんでしょうが、今後も梅雨の末期また、台風時期になりますといかんせん雨が多くなります。その際にも、国道等の維持作業を受注しておられる業者さんとまた我々も検討し、一体となってパトロールは強化してまいりたいというふうに考えておりますが県にも通行止めにならないように伝えてはいきたいというふうに考えております。
9 番 小 吉 議 員	はい。
笹原議長	9 番、小吉君。
9 番 小 吉 議 員	補正予算の中でもですね、60万予算が組まれて測量設計の錦江湾のあそこ測量するというところでございまして、将来海側への道路もあり得るのかなと思ったりもするわけでございます。町長もお分かりのとおりせっかく森山代議員がですね今、物すごい力をつけておりましてどんどん予算も通っているような状況でございますので是非、在任中海側への道路の拡幅工事がこれこれを要望していただきたいと思っておりますけれどもどうでしょう。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	補正予算にも60万円計上させていただきましたが、これは城ヶ崎の269号線を海側に垂水の早咲ですけ、あそこをイメージしたような道路計画はできないかというようなパース図をつくりたいというふうに考えております。あと、先般の国政報告会の中にもありましたけれども牛根のほうもですね垂水の手前の早咲ような感じの橋を海のほうに2キロぐらいですかね、確か300億円ぐらいの計画が国で認定されたというふうに報告を受けております。そういうようなことから、城ヶ崎についても距離的にはその2キロの半分もいきませんが可能性としては十分あるのではないかなというふうに考えます。そういうことから、今回作成するパース図あるいは、過疎計画の掲載等を含めて県、国へ積極的に要望活動してまいりたいと思っております。
9 番 小 吉 議 員	はい。

笹原議長	9番、小吉君。
9番小吉議員	ぜひ頑張っていたきたいと思います。前回の崩落事故の後ですね皆さんご承知のとおり町道坂之上線を利用したわけでございます。あの線でトラフにタイヤが入ったりですよ、それから接触事故があったり、あるいは支障木が、普通町道ですんでまさかこういう事態があらうと思ってなかったわけですけれども支障木の問題があったりですね。もし次に崩落事故かれこれが私はあるんじゃないかなというようなふうに思ってるところでございます。であればですね、順次町道の坂之上線も側溝に蓋をしたりですね、もろもろされているのはもう十分理解しておるわけでございますけれども、そこら辺のところにもらみながら今後、ちょっとずつ整備の予定があるのかお聞かせを願いたいと思います。
岩下建設課長	はい。
笹原議長	建設課長。
岩下建設課長	昨年7月に災害が発生した際には、町道厚ヶ瀬線、また町道坂之上線が迂回道路になっておりました。そのため建設課で急遽、看板設置や草払い、交通整理等を行ったところでございます。ただ迂回道となったことで交通量が増え、脱輪等も多く発生したこともあって、3カ所ほど今言われた道路幅員の狭い箇所の整備を実施したところです。また今後、災害が発生しちょうど坂之上線が迂回道として利用されることを考えますと、そこを改修や見通しの悪い箇所等の整備を行っていく必要があると考えております。269号線の城ヶ崎地区が海岸道路として改良されることになれば、迂回路の懸念はなくなるんですが、今すぐ実現できるものではありませんのでしかしながら今後、当地区の災害が発生しないとも限りませんので坂之上線迂回道の整備、またあわせて海岸道路のパス図ができましたらそういう形で要望、また改良につきましては整備を順次行っていきたいというふうに考えております。
9番小吉議員	はい。
笹原議長	9番、小吉君。
9番小吉議員	今の答弁で結構かと思います。是非、両方の対策を講じていただければいいのかなと思います。やっぱり災害は必ず今からおきます。私はもう本当にかねがねそんな思ってますんで、お互い気を付けて行きましょう。 そういうことで、次の質問に入ります。神ノ川内之浦線高尾工区、道路改良工事の見通しについてということで質問をさせていただきたいと思います。ここの改良工事の要望、毎年する割にほんとに厳しい査定が毎年続き難しい路線だなと思ってるところでございます。ここは、過去に皆さん方

	ご承知のとおり何十年前になるのでしょうかね。住民の方が、一部反対されて用地がいかなかったということでございますけれども今年、令和3年度の見通しについてありましたらよろしくお願いたします。
岩下建設課長	はい。
笹原議長	建設課長。
岩下建設課長	県道神川内之浦線につきましては、国道269号と県道鹿屋吾平佐多線、いわゆる中央線と言われる道路ですが、それを結ぶ重要な路線でございます。議員ご指摘の高尾工区につきましては、長年未改良のままとなっており幅員も狭い上に線形も悪く、通行車両の利用や農産物の荷傷みなどで大変支障を来しておりましたが今年度、新規事業化されたことから今後現地での測量設計等が実施されるとのことでございます。事業としましては、県単事業でございます。1日も早い早期完成に向け整備を進めていただくよう引き続き県にお願いしていきたいというふうに考えております。以上です。
9番小吉議員	はい。
笹原議長	9番、小吉君。
9番小吉議員	ようやく日の目を見るような回答でございましたけれども、ちなみに路線の未改良区は大体どのくらいの距離か、それと今年度の予算はどれくらいついているのか説明願いたいと思います。
岩下建設課長	はい。
笹原議長	建設課長。
岩下建設課長	未改良区は、高尾の陸橋をいわゆる陸橋から、池田が鹿吾佐線に向かって約400メートル区間が未改良区間となっております。全体事業費が2億2,000万円、令和3年度の当初事業費が3,100万円というふうになっております。なお、4年度以降は1億8,900万円、まずは測量が終わりまして用地、工事というふうになっていきますので令和5年度、もしくは6年度には全てが完了するというようなことを聞いております。以上です。
9番小吉議員	はい。
笹原議長	9番、小吉君。

9 番 小 吉 議 員	すばらしいですね、取り組みだと思えますよ、私はこの線は恐らくそんな簡単にいかんだろうなというふうに思っていましたけれども地元の県議、あるいは森山先生の力があつたんだろうというようなふうに理解しております。そうすると、400メートルは大体令和5年ぐらいに完成見込みでよろしいですか。
岩 下 建 設 課 長	はい。
笹原議長	建設課長。
岩 下 建 設 課 長	今の聞いているところでは、令和3年度は測量設計及び用地補償というふうに聞いております。令和4年度が用地補償及び改良工事を推進、いわゆる令和4年度が工事が初年度ということなんですが令和5年度、もしくは県単事業ですので予算的にどの程度のものがつくかわかりませんが、令和6年度には供用開始できるものというふうに聞いております。
9 番 小 吉 議 員	はい。
笹原議長	9番、小吉君。
9 番 小 吉 議 員	はい、了解です。 それじゃ次に入ります。神ノ川の河川の防災改修計画について近年、異常気象による台風、大雨等の想定外の大災害が全国で発生いたしております。錦江町におきましても、いつ発生してもおかしくない状況の所でございます。そこで、防災上の観点から神川の氾濫防止策として要望している神川の防災改修は今どのようになっているのかお聞きしたいと思います。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	神ノ川の河川改修につきましては、県のほうでは改良済みというふうになっているようであります。しかしながら、今回工事を進めていただいている淵上神社、岩崎木材のちょうどあそこのゼロメートル地帯でありますけれども我々素人から考えても川が神ノ川で反乱するとしたら、1番まずあそこが氾濫するであろうというふうに考えております。このことについては、県の河川課、あるいは振興局を通じて一昨年現場を見ていただいて要望を行ったところです。国のほうでは、国土強靱化計画が昨年で3カ年なくなりましたけれども、引き続き5カ年延長するということで予算規模も15兆円程度大幅な予算も確保されているということから、まずは市町村で強靱化計画をつくりなさいということを県からも指導を受けました、というようなことで昨年、本町においては錦江町の強靱化計画を策定しまして県のほうに要望し今年につきましては県単の事業で実施をしていただいております。来年以降に

	<p>については、国の事業であります国土強靱化の事業を導入していただくよう県に働きかけをしていこうというふうに考えております。補足する部分については、建設課長のほうで答弁させます。</p>
岩下建設課長	<p>はい。</p>
笹原議長	<p>建設課長。</p>
岩下建設課長	<p>今、町長が述べましたとおり湊上神社の部分と町営住宅の塩浜田付近のところを今、同一業者が工事を行っております。また、あわせて別業者が神川の河口付近の寄り洲、また元神川中学校の流沫が排水しているところの寄り洲の除去等も今行っているところでございます。なお、大隅地域の県管理河川における水防災意識社会再構築協議会というものができておりまして県河川等々の内容につきまして各市町村が検討一緒にオブザーバーとして、国交省等が入りましてそういう協議会を行い、大隅地域の県管理河川流域において洪水氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備えるという水防災意識社会を再構築することを目的としてこういう会ができておりますので今後も今、町長が述べましたとおり危険な箇所等につきましては今後も常に要望していきたいというふうに考えております。</p>
9番小吉議員	<p>はい。</p>
笹原議長	<p>9番、小吉君。</p>
9番小吉議員	<p>私はですね、この神ノ川の判断というのが1番怖いわけです。消防団も一応兼ねてますけれども本当に今50年に1回、あるいは100年に1回という異常気象が必ず来るといようなふうに私は思ってるわけです。ですからですね先ほど町長が強靱化がやるんだということでもございましたけれども、今、私が1番心配してるのは旧神川中学校のあそこの石垣のところとかですね今、町長も話した通り岩崎木材のカーブのところとかあったわけですがけれども神川中がですね堤防が決壊すれば恐らくもう大変なことになるんじゃないかなというのはもういろんな水害事故のテレビかれこれによって思うんですよね。それにならないためにも是非ですね、強靱化で一時も早く対策を講じていただきたいというのが気持ちでございます。ちなみに、今もろもろありましたけれども要望している強靱化のスケジュールかれこれはですねあそこの神ノ川においてはいつ頃の完成見込みでしょうか。もちろんこれには予算も伴ったり、政治的な配慮もあったりいろいろするわけですがけれども予定ではいつごろになる予定ですか。</p>
岩下建設課長	<p>はい。</p>

笹原議長	建設課長。
岩下建設課長	神ノ川の河川防災改修計画なんですけど、これにつきましては基本的には河川防災改修計画という全体計画は立ててはいないということで、いわゆる県河川においては河川の点検や町からの要望等を踏まえながら今後も河川内の掘削、また護岸補強工事、現在行われているところだと治水上、緊急性の高い箇所から現状を確認してできる限り実施していくということでございまして今説明ございました神川の護岸等につきましても昨年度鶴田県議また森山国会議員等々にも要望した経緯もございまして。なおかつ、強靱化ということで近々の危険箇所につきましてはできるだけ強靱化で行っていくという県の方針等もありますので我々としても、町としても随時常に要望は欠かさず行っていきたいというふうに考えております。
9番小吉議員	はい。
笹原議長	9番、小吉君。
9番小吉議員	今、要望は逐次行っているということである程度は理解するわけでございましてけれども今年に限ってはこの神ノ川の前は護岸工事中のか、防災工事中なのか私はよく工事上わかりませんがどのぐらいの予算を今いただいてやっているわけでしょうか。それで、最終的な予算が通るようであればどれくらい工事費用を投入できるのか、そのところはまだ見えてこないとは思いますが、そのところの流れはどうなってるのでしょうか。
岩下建設課長	はい。
笹原議長	建設課長。
岩下建設課長	金額的な面につきましては県工事なものですからはっきりと把握はしておりませんが工事名は流域防災ということで、総合流域防災河川の工事ということで神ノ川の護岸工事等が行われておりまして、今後まだ今行われている矢崎組さんが今工事をしておりますが、まだ残っている箇所もあるということで聞いております。その後も今後、注視しながら確認もしつつ我々も要望していきたいというふうに考えております。
9番小吉議員	はい。
笹原議長	9番、小吉君。
9番小吉議員	一生懸命取り組んでおられる姿が見入られますので、この件はこれぐらいで終わりたいと思います。ぜひですねこれは本当に、事故が起こってからこれ人災だ云々必ず言われるような場所でございますので頭の中に必ず入れておいて今後も取り組んでいただければありがたいと思っております。

	次に田代麓の寄り洲の撤去工事について、お伺いいたしたいと思います。本件も毎年のように撤去の要望が出され防災あるいは景観等の観点からも早急に工事の着工が望まれている事業でもございます。本年度の事業の実施はあるのか、伺いたいと思います。
岩下建設課長	はい。
笹原議長	建設課長。
岩下建設課長	2級河川麓川でございますが、先ほど回答の中でもありましたとおり神ノ川また、その主流でございます2級河川水流川は今年度河川内の寄り洲除去を実施しているところでございます。麓川におきましても河川内の掘削また、治水上緊急性のある高い箇所から現状を確認しできる限り実施していくとでございます。また、麓川におきましては地区公民館から県大隅地域振興局へ直接要望されている経緯もございます。また現地確認でも議会のほうから行っていただいたりしております。町としても実施に向けて取り組んでいくよう毎年要望を行っていきたいというふうに考えておりますが先ほど回答でも申し上げましたとおり、改修計画という全体計画等はございませんので毎年、要望等を行っていきたいと考えております。
9番小吉議員	はい。
笹原議長	9番、小吉君。
9番小吉議員	課長、毎年要望もちろん出しておられるわけですがけれども寄り洲除去に関しては予算が今年はおりなかったわけですか、おりない予定ですか。おりる予定ですか。
岩下建設課長	はい。
笹原議長	建設課長。
岩下建設課長	今年、令和3年度におきまして麓川が2工区発注されております。麓川におきましては2工区、今先ほど総合流域防災ということで神ノ川、水流川も同様でございます。麓川につきましては2工区の発注が行われております。
9番小吉議員	はい。
笹原議長	9番、小吉君。
9番小吉議員	ちなみに予算どのぐらいですか。建設課長
岩下建設課長	はい。

笹原議長	建設課長。
岩下建設課長	今ここには資料はございませんので後ほど回答させていただきたいと思っております。
9番小吉議員	はい。
笹原議長	9番、小吉君。
9番小吉議員	この麓川ですね、町長もご承知のとおり毎年寄り洲の除去をしていただけてませんかということではいろんなところから要望が出されている箇所がございます。ですから私は田代側の全体図はまだ見えてませんから何とも言いませぬけれどもあそこはなんやかんや寄り洲が多いんですよ。言えば表木のあそこから役場のあそこがずーっと役場を通過してあそこまで見ればですよ。寄り洲がえらい多いなあというような感じで毎年田代地区のこの議員とかあるいは住民の皆さんがいつも言われている案件でございます。ですから、ある程度予算がこれぐらい出して、あと大体何年ぐらいかかりそうですよねというぐらいはあっていいのかなと思いますけれども、町長どうでしょう。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	2級河川の事業につきましては、県の単独事業でありましてなかなか振興局内に配分される予算が少ないということからその予算の中で、各河川の奪い合いというのが今まででありました。ところが一昨年からですかね、浚渫債といいまして、河川等を浚渫する際県が事業主体でするんですけども、その浚渫する事業について起債が県自体も使えるようになっております。交付税の算入率が70%っていうことですので今まで県が単独でやった事業のおおむね約3倍ぐらいができるようになったというふうに考えております。そういうことを踏まえて麓川は昨年金額はちょっとわかりませんが上部のあそこから結構な距離を去年していただきました。今年も今、課長が言ったように2工区、多分役場の前のそこら辺が1番見苦しくあったり、繁茂してるといようなことからそこから着手される予定であろうと思いますけれども引き続き、県が浚渫債を利用して各振興局に予算を当然今年と同等、同額ぐらいを配分してもらえるものであろうというふうに考えておりますので引き続き要望活動を中心に行っていきたいと思っております。
9番小吉議員	はい。
笹原議長	9番、小吉君。
9番小吉議員	まずなかなか、県工事であれば予算の獲得かれこれ読めないところもあるかと思えますので引き続きこの件は要望の多い箇所でもございますので頑

	<p>張っていただきたいと思います。</p> <p>次に、馬場海岸の堤防の老朽化対策の今後の整備計画についてということで質問させていただきます。この場所は、私どもは昔砂浜が広がりまして景観のすばらしい海水浴のできた場所でもあったわけでございます。今は波が堤防侵食し堤防破壊するような状況でございます。そこで、徐々に工事のほうは着工されておりますけれども多額の予算の出費が見込まれてなかなか前に進まない状況でございます。今後の整備計画はどのようになっていくのか教えていただきたいと思います。</p>
岩下建設課長	はい。
笹原議長	建設課長。
岩下建設課長	<p>馬場海岸の堤防老朽化対策工事につきましては全体計画延長が600メートルとなっております。平成27年度からこれまで堤防部の補強工事が135メートル完成しております。これはあくまでも堤防の工事と通路部の工事のみでございます。現在は、前年度の繰越工事として4工区の工事が行われております。また、来月以降には2工区の発注を予定しているということでございます。今後も県に対して継続的に事業を実施していただくよう要望を続けていきたいと考えておりますが、予算的なものにつきましては2、3年ほど前いわゆる11億という全体計画が打ち出されております。11億で令和3年度までの進捗率として事業費ベースでいきますと35%、この調子でいきますとあと1、2年どころか4、5年以上かかるというようなことですが、先ほど申し上げております国土強靱化ということで来月も2工区発注されるということで現在、4工区プラス2工区で6工区の工事がそこで実施されるということでございます。なので来年度以降も今のペースでいくと早い段階での完了の見込みであります。ただまだ先のことはわかりませんので要望を続けていきたいというふうに考えております。以上です。</p>
9番小吉議員	はい。
笹原議長	9番、小吉君。
9番小吉議員	いきなり6工区の仕事が出るというような感じで答弁があったわけですが、けれどももうその状況考えるとですよ私も現場を見に行きましたけれども、仕事の老人ホームのあそこから入らないと仕事ができないようなところでございますけれどもいきなり6工区の仕事というのはどういう仕事であれば6工区の仕事ができるのでしょうか。教えていただきたい。
岩下建設課長	はい。

笹原議長	建設課長。
岩下建設課長	現場の状況ですが、今のところ4業者が入って工事をしております。その名のおり老朽化ですので状況は、かなり危険な箇所でございます。堤防部分はかなり老朽化しております、もう崩れる状況にあります。それを破壊せず基礎部をつくってコンクリートの堤防をつくっていくということで、4業者が今入っておりますが協力し合いながら進んでいるところでございます。しかしながら、工事の状況等によって今議員のおっしゃる北側からの搬入でしかございませんので、結構厳しいところもありしかしながら4業者またプラス2業者が今度決まるわけですが、6業者と協力し合いながらやっていけるものというふうに業者からは聞いております。
9番小吉議員	はい。
笹原議長	9番、小吉君。
9番小吉議員	町長、今の答弁でいいわけですか。
木場町長	はい。
笹原議長	木場町長。
木場町長	基本的にはですね、生コン車とか重量車両は錦江園のほうのあっちの北側からしか搬入ができませんのでいっぺんに4工区、6工区入札をされても4業者6業者がそれぞれのとった事業箇所を着工するっていうのは非常に難しいというふうに思います。ですから今、課長の答弁のおりそれぞれの工区をそれぞれの業者がするんじゃなくて一緒にしていきましょうというような形で進めているのではないかなというふうに思います。そういうことから、昨年振興局、県のほうにお願いしまして国道から海岸に通る町道があるんですけど150メートルぐらいですかね、その道路を工事用の取り付け道路としてできないかっていうことを県に相談しました。結論から言うと取り付け道路としてはできないけれども交付金事業で、町道を改良するということはできますよっていうようなことで交付金がたしか60%ぐらい、65%ぐらいいただろうと思いますが、その交付金事業を活用して150メートルの町道工事用の取り付け道路を完成させることによって残りの350メートルぐらいの未改修部分を1年でも早く改修できるようになるのではないかなというふうに考えております。補足する部分は、建設課長が答弁します。
岩下建設課長	はい。
笹原議長	建設課長。

岩下建設課長	今町長が述べましたとおり、150メートル区間につきましては社会資本整備の未就学児また通学路整備ということで山之口線、そのほかに未就学児及び小学校、中学生が存在しているということで通学路にもなっているというようなことで県のほうに要望し社会資本のほうで設計して工事を今年から測量設計、用地、また来年度できれば今年度に工事を手をつけたいんですけどもそういう形で今年度から実施しているところでございます。
9番小吉議員	はい。
笹原議長	9番、小吉君。
9番小吉議員	<p>課長、私はですねこういう整備計画はどのようになっていくのかというような感じで今回ここで質問させてもらってるわけです。ですから今の答弁を真っ先に言っていただいでですよ、あそこの縦線の150メートルを改良しながら今後、そこも利用しながら正面の工事区間あるいは南側の南大隅町の工事区間、あるいは老人ホームから一定規定もらえる工事区間、最低3カ所はいろんな業者がですね工事ができるんじゃないかなと思うわけですよ。ですからそこら辺のところをざっくばらんに私は、町民の代表としてそういうふうに将来的になるんですよというような感じで質問させてもらってるつもりです。ですからそここのところ包み隠さずというわけじゃないですけども、当たり前で教えていただければありがたいと思っております。</p> <p>そういうことで最後にですね私は今回の質問は、国県道河川等の整備計画について質問させていただきました。これらの工事の発注の増減がですね、建設業のみならず本町の経済あるいは雇用、税収等すごく裾野の広い業界であるところでございます。建設業界の維持発展がどうしても必要であります。今後ともですね、英知を結集して予算確保に全力を出していただきたいと存じまして質問を終わりたいと思います。本当にありがとうございました。</p>
	(9番小吉議員、質問者席から降壇)
笹原議長	これで一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。
	16:30 散会